

平成7年度版

数字で見る図書館活動

調布市立図書館

図書館の自由に関する宣言 (1979年改訂)

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

社団法人 日本図書館協会

(1979年5月30日 総会決議)

図書館員の倫理綱領

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

(図書館員の基本的態度)

第1 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する。

(利用者に対する責任)

第2 図書館員は利用者を差別しない。

第3 図書館員は利用者の秘密を漏らさない。

(資料に関する責任)

第4 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる。

第5 図書館員は常に資料を知ることにつとめる。

(研修につとめる責任)

第6 図書館員は個人的、集団的に、不断の研修につとめる。

(組織体の一員として)

第7 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する。

第8 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる。

第9 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる。

(図書館間の協力)

第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる。

(文化創造への寄与)

第11 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる。

第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。

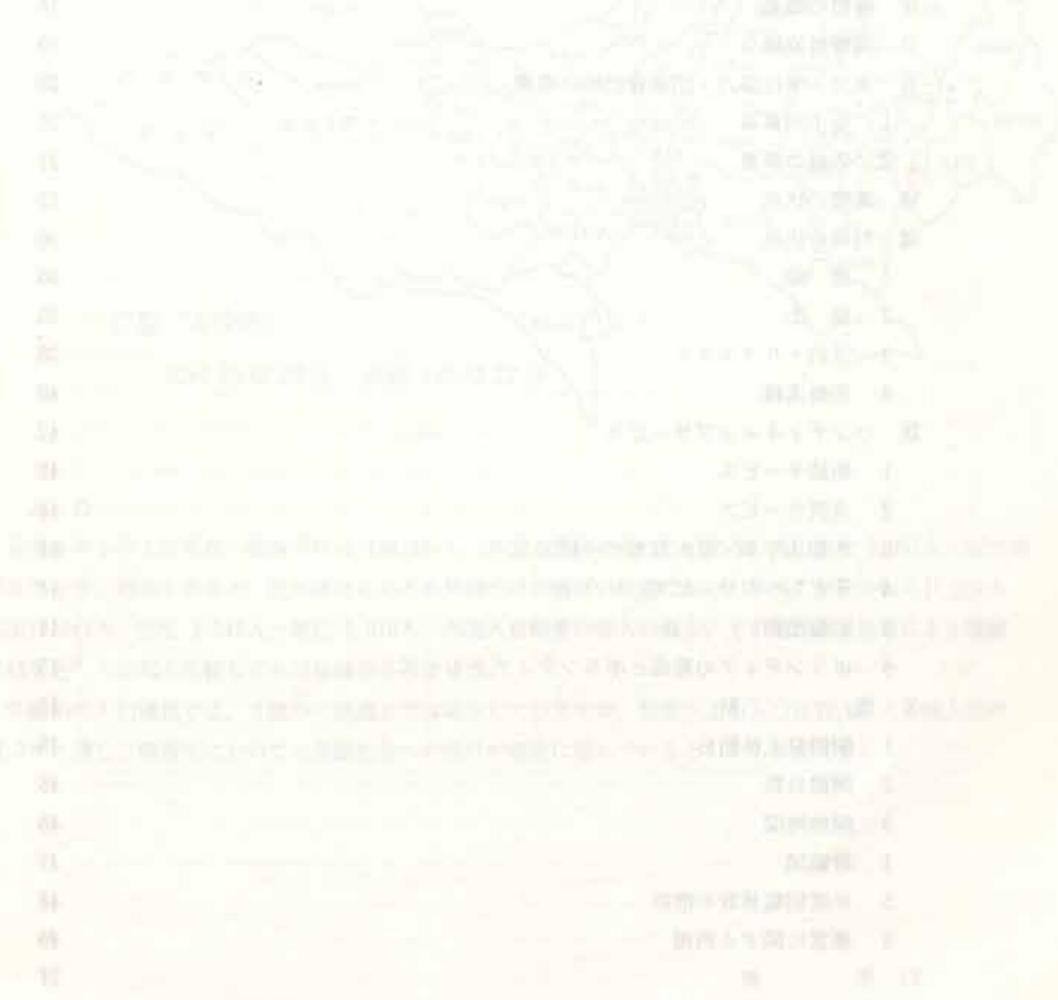
日本図書館協会は、わが国の図書館の現状にかんがみこの倫理綱領を作成し、提唱する。本協会はこの綱領の維持発展につとめると共に、この綱領と相いれない事態に対しては、その改善に向って不断に努力する。

社団法人 日本図書館協会

(1980年6月4日総会決議)

平成7年度版

数字で見る図書館活動



目次

I 調布市の概況	1
1 人口	1
2 予算	3
II 新中央図書館の開館	6
1 開館までの経過	6
2 新中央図書館の位置と規模	6
3 サービスの拡大	7
4 組織の変更 業務の集中化	9
5 開館後の変化	9
6 今後の課題と展望	10
III 図書館の概況	11
1 基本的な運営方針	11
2 平成7年度の重点事業	11
3 日常的事業	12
4 図書館配置図	13
5 施設概況	14
IV 各館の概要	16
V 図書館協議会	19
VI 集会・学校協力・団体貸出等の事業	20
1 全市的事业	20
2 各館の事業	21
VII 蔵書の状況	25
VIII 利用の状況	30
1 登録	30
2 貸出	35
3 予約・リクエスト	38
4 活動実績	40
IX ハンディキャップサービス	42
1 朗読サービス	42
2 点訳サービス	44
3 大型活字本・拡大写本サービス	44
4 子どもへのサービス	44
5 広報活動	44
6 ボランティアの養成とボランティアグループ	45
X 資 料	45
1 開館日と休館日	45
2 開館日数	46
3 開館時間	46
4 組織図	47
5 年度別職員数の推移	48
6 運営に関する例規	49
XI 年 表	57

I 調布市の概況

昭和30年、調布町と神代町が合併して調布市が誕生しました。

この地域では、多摩川の清流を利用して、昔から布づくりが盛んに行われていました。この布は税である調として、朝廷に納められていました。調布の名称はこのように布の産地であったことと、律令制度による調として布が納められたことに由来しています。

調布市は、東京都のほぼ中央部、多摩地区の南東部に位置し、都心部へ約24kmの距離にあります。市域の広がり、東西7km、南北5.7km、面積21.53km²で、東京都全体の約1%に当たります。市の東西方向には京王線と甲州街道が走り、ほぼ北東から西南にかけては中央自動車道が横断しています。副都心新宿へも、東へ15km、京王線の特急で15分という典型的な近郊住宅都市です。

地形は、北に向かって高台となる段丘で、武蔵野段丘と立川段丘に広がっています。土地の高度は、神代植物公園北方の台地が海拔56mで最も高く、南の多摩川沿いの築地が海拔24mで最も低くなっています。



1 人口

平成8年1月1日現在、調布市には194,871人(外国人登録を含む)が住み、人口密度9,051人/km²で過密状態です。増減を見ると、近年はほとんど自然増だけで横ばい状態であり、平成7年度の転入17,504人、転出17,847人、出生1,740人、死亡1,076人、外国人登録者の90人の減少、その他行政手続等による増減で結果として前年と比較して人口は減少をみました。

年齢別の人口構成では、0歳から64歳までは減少していますが、65歳以上の人口は22,857人で総人口の11.7%に達し、調布市においても高齢社会への移行が着実に進んでいるといえる状況です。

調布市の人口推移表

(数値は毎年1月1日現在)

	男	女	合計
S30	22,755	22,335	45,090
35	32,385	31,910	64,295
40	52,736	50,247	102,983
45	78,250	75,259	153,509
50	87,684	82,922	170,606
55	89,655	85,035	174,690
60	94,914	89,339	184,253
H 2	98,678	93,031	191,709
3	98,584	93,434	192,018
4	98,960	94,078	193,038
5	99,115	94,532	193,647
6	98,370	94,498	192,868
7	97,697	94,203	191,900
8	97,396	94,584	191,980

外国人登録(国籍別)

(H 8. 1. 1 現在)

国籍	人員	国籍	人員
韓国・朝鮮	1,367	インドネシア	20
中国	796	ベトナム	16
フィリピン	164	フランス	16
米国	140	カナダ	15
ブラジル	52	ロシア連邦	15
イラン	30	オーストラリア	13
英国	28	イタリア	11
マレーシア	26	ドイツ	9
タイ	26	その他	126
スリランカ	21	合計	2,891

町別人口

(H 8. 1. 1 現在)

町名	人口
飛田給(青木・西町を含む)	6,623
上石原	7,929
富士見町	9,175
下石原	7,886
小島町	8,369
布田	10,569
国領町	20,135
染地	14,507
多摩川	11,041
佐須町	4,826
柴崎	7,022
菊野台	7,688
東つつじヶ丘	4,752
西つつじヶ丘	13,570
入間町	6,900
仙川町	5,000
緑ヶ丘	7,468
若葉町	5,327
調布ヶ丘	6,861
深大寺元町	4,636
深大寺北町	5,963
深大寺東町	9,913
深大寺南町	3,064
八雲台	2,756
小計	191,980
外国人登録数	2,891
合計	194,871

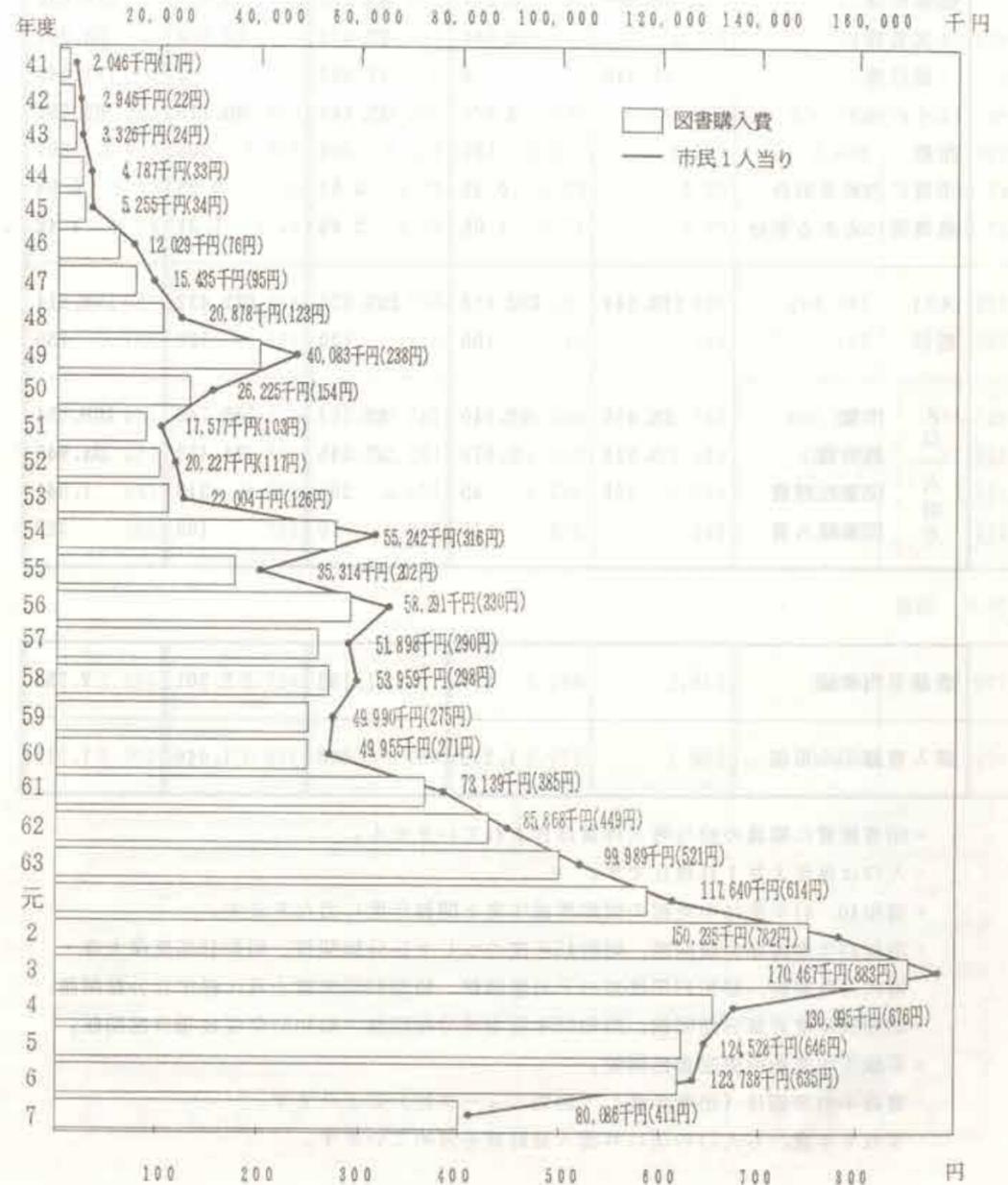
2. 予 算

調布市は、平成2年度からスタートした基本計画に基づき、3つの「み(みち・みどり・ごみ)」を計画事業の中心として、自然と歴史に恵まれた環境の整備とともに都市基盤整備を基調とし、また高齢化社会を展望した福祉、さらに調布らしさを育む教育・文化・産業などを引継いでの重点施策としています。

図書館費については、平成7年度決算額は4億5,424万円で前年度に比べて9,422万円増額となっています。また平成8年度当初予算額は5億4,738万円で前年度に比べて6,876万円増額となっています。

なお、平成7年度増額の大部分は、新中央図書館開館に伴う自習室や書庫の管理委託費、協力員の報償費等となっています。

図書購入費及び市民1人当りの金額



年度別決算額の推移

科目	年度	S 4 0	S 4 1	S 4 6	S 5 1	S 5 6
市費総額		1,729,966	2,111,464	7,675,139	18,127,507	30,229,207
指数			100	364	859	1,432
教育費		468,770	486,168	1,915,687	4,196,469	6,195,692
指数			100	394	863	1,274
市費に占める割合			23.0%	25.0%	23.1%	20.5%
図書館費		18,960	5,914	45,273	53,696	275,630
(図書費)			2,044	12,030	17,578	58,291
(建設費)		17,348	0	17,800	0	151,548
(その他)			3,870	15,443	36,118	65,791
指数			100	766	908	4,661
市費に占める割合			0.3%	0.6%	0.3%	0.9%
教育費に占める割合			1.0%	2.4%	1.3%	4.4%
人口		119,644	132,458	159,026	171,432	178,814
指数			100	120	129	135
人口一人当り	市費	14,459	15,940	48,263	105,742	169,054
	教育費	3,918	3,670	12,046	24,479	34,649
	図書館館費	158	45	285	313	1,541
	図書購入費		15	76	103	326

書籍平均単価		855	1,198	2,301	2,754
購入書籍平均単価		1,212	808	1,046	1,315

- ・図書館費に職員の給与等人件費は含まれていません。
 - ・人口は毎年1月1日現在です。
 - ・昭和40, 41年度は中央館の開館準備年度と開館年度に当たります。
 - ・昭和44年度国領分館開館, 昭和45年度つつじヶ丘分館開館, 昭和46年度深大寺・神代分館開館, 昭和47年度宮の下分館開館, 昭和49年度富士見・緑ヶ丘分館開館, 昭和50年度若葉分館開館, 昭和55年度染地分館開館, 昭和57年度佐須分館開館。
 - ・平成7年度新中央図書館開館。
- 書籍平均単価は『出版年鑑』（出版ニュース社）によります。
平成6年度から人口の項に外国人登録数を含めています。

単位：千円

S 5 1	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7
37,656,662	55,994,720	60,572,820	69,627,642	69,772,410	70,245,897	69,866,263
1,783	2,652	2,869	3,298	3,304	3,753	3,308
5,948,019	7,603,677	10,089,005	9,965,504	10,326,155	8,570,665	7,311,677
1,223	1,564	2,075	2,050	2,124	1,763	1,503
15.8%	13.6%	16.7%	14.3%	14.8%	10.8%	10.5%
178,534	511,108	410,062	345,933	337,525	360,016	454,242
73,139	150,235	170,467	130,995	124,528	123,734	80,086
0	0	0	0	0	0	0
105,395	360,873	239,595	214,938	212,997	236,282	374,156
3,019	8,642	6,934	5,849	5,707	6,088	7,680
0.5%	0.9%	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%	0.7%
3.0%	6.7%	4.1%	3.5%	3.3%	4.2%	6.2%
189,747	192,018	193,038	193,647	192,868	194,881	194,871
143	145	146	146	146	147	145
198,457	291,611	313,787	359,560	361,763	406,637	358,526
31,347	39,599	52,264	51,462	53,540	43,979	37,521
941	2,662	2,124	1,786	1,750	1,847	2,331
385	782	883	676	646	635	411

単位：千円

2,521	2,764	2,911	3,099	3,050	3,020	2,977
2,002	1,931	2,189	2,276	1,903	1,410	1,450

II 新中央図書館の開館

1 開館までの経過

新中央図書館の開館は、長い間多くの市民の方々から待ち望まれていましたが、平成7年度の10月によく実現しました。

調布市の図書館の歴史は、昭和41(1966)年6月に、公民館南側に鉄筋コンクリート2階建て、床面積567㎡、蔵書数5,623冊で開館し、職員5名でスタートしました。その後、生涯学習時代の一環として、図書館分館網の整備が進められ、昭和57年の分館網完成後に、新中央図書館建設計画が立てられました。

図書館では、昭和58年から新中央館計画委員会、平成4年から新中央館準備委員会、平成5年10月から奉仕体制検討委員会等で様々な課題を討議し検討を重ねて開館を迎えました。

2 新中央図書館の位置と規模

新中央図書館は、生涯学習センターである12階建ての「文化会館たづくり」内、4・5・6・7(事務室)階・地下1階に開館しました。

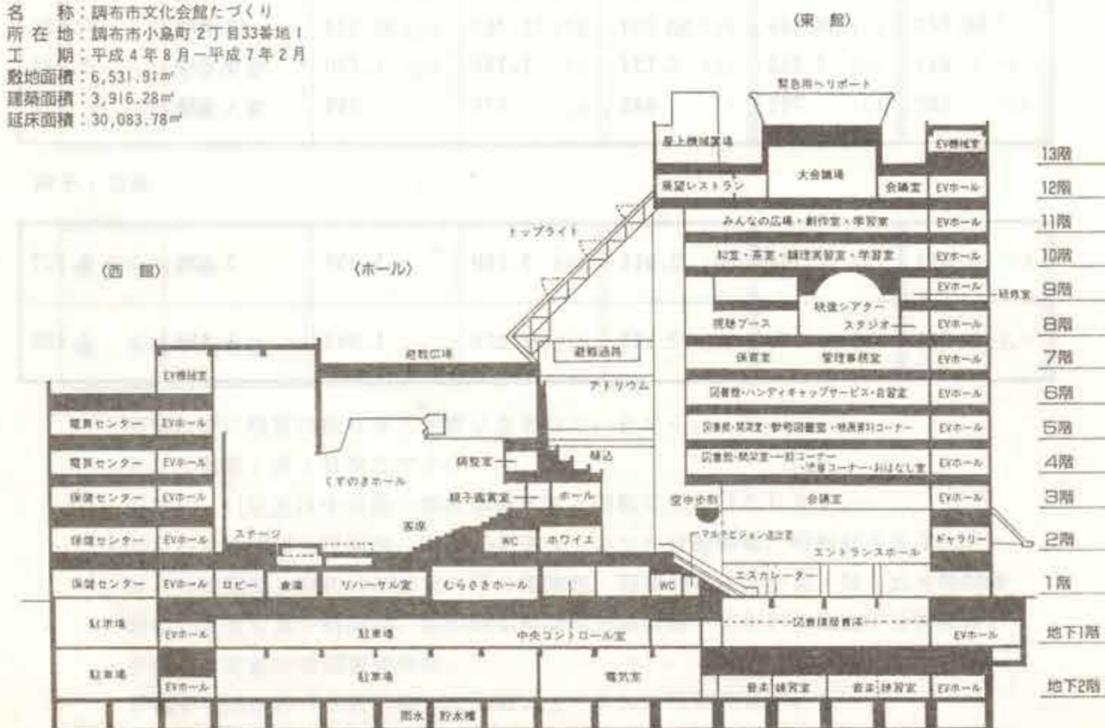
調布市の中心をなす調布駅から距離が少しだけ遠くなりましたが、市役所の北隣で利便性が増しました。

蔵書能力はこれまでの旧中央館の約7倍の40万冊、床面積も約7倍の4,400㎡と、規模を大幅に拡大しました。

文化会館たづくりの概要図

施設概要

名称：調布市文化会館たづくり
所在地：調布市小島町2丁目33番地1
工期：平成4年8月～平成7年2月
敷地面積：6,531.91㎡
建築面積：3,916.28㎡
延床面積：30,083.78㎡



3 サービスの拡大

(1) 開館日数の拡大

旧中央館では週1回の月曜日と第3日曜日・祝日・振替休日・年末年始休日と第4金曜日の館内整理などの休館でしたが、新中央図書館では、通年開館を目指し、休館日は、原則として毎月の施設点検と館内整理の2日間と年末年始などで、開館日数が大幅に増えました。

(2) 開館時間の延長

新中央図書館は、毎日午前9時から午後8時30分まで開館し、1日単位では4時間の時間延長になりました。更に自習室は、午後9時30分までの開館になりました。

(3) 映画資料室の設置

調布は、日本映画全盛時代に「東洋のハリウッド」といわれるほど映画の町として発展し、今でも大映日活の映画会社を中心に関連企業が活動しており、そこに従事する人々、そして、俳優さんたちも多く住んでいます。

これまでに、多くの映画関係者からの協力で、貴重なシナリオ・ポスター・写真集・雑誌等の寄贈を含め約1万冊の映画資料を収集してきました。

資料室の設置により、これまでの収集資料を、直接手に取って閲覧していただくことが、できるようになりました。

(4) 自習室(102席)の設置

旧中央館では、図書館の本を閲覧する成人読書室の40席でしたが、新中央図書館では受験勉強を含めた学習のための自習室(3交替入替制)102席を設けました。

(5) 社会人自習室(18席)の新設

勤労者などの社会人の生涯学習のために、新たに、自習室(3交替入替制)を設けました。

(6) 参考図書室の充実

旧中央館では、狭いスペースに約4千冊でしたが、新中央図書館では約10倍に広げ映画資料コーナーの資料を含め約3万冊以上の本を揃えました。

各種目録や辞書・事典、白書、そして、調布を中心とした郷土や行政に関する地域資料を整備しました。また、国会図書館や都立図書館所蔵本の検索用パソコンを導入しました。

(7) ハンディキャップサービスの充実

これまでは、総合福祉センターや図書館の分館・朗読者の自宅などで、対面朗読や録音作業などをしてきましたが、新中央図書館では専用のサービススペースを設け、対面朗読室(2室)・録音室(2室)を設置し、常時の利用に供しました。また、点訳パソコンなどの導入で、利用者の要望により速く応えられるようになりました。

(8) ネットワークの充実

調布にない本は、国立国会図書館や都立図書館などをはじめとした市外の図書館との協力事業によるネットワークによって、利用者の手元に届けられています。

今年度から図書館を含めた市の全施設を対象にした、施設間メールの運行開始により、これまでの1日おきが、ほぼ毎日中央図書館と分館との間で本が運ばれ、利用者の待ち時間を一層短くすることができました。

(9) 図書館協議会の設置

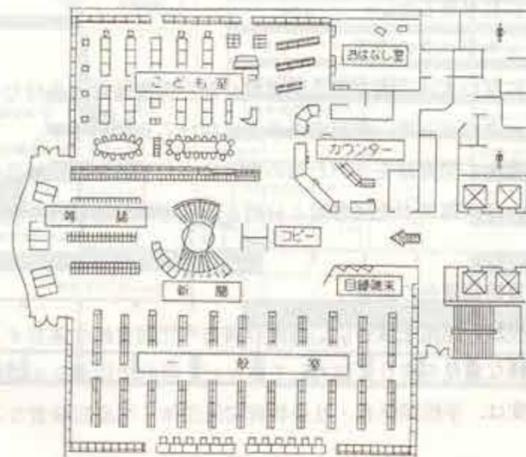
新中央館の開館を機会に、今後の調布市立図書館を運営する上で、一層の充実と発展を期するため、幅広く多様な意見を寄せて協力していただく目的で協議会を設置しました。

7年度は、学校関係者・社会教育関係団体・学識経験者などの市民を代表する10名の方をお願いしました。

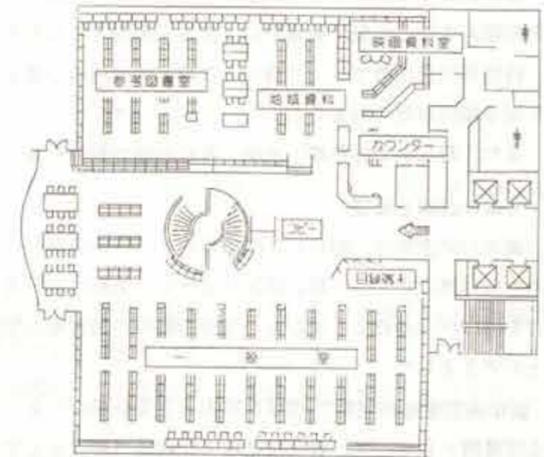
フロア別面積及び最大収容冊数

階	フロア名	面積 (㎡)	収容冊数	座席数	備考
B 1	地下1階1層	405.60	250,000	—	閉架書架
	地下1階2層				
	専用EV	7.70	—	—	—
計	—	413.30	250,000	—	—
1 F	ブックポスト	10.02	—	—	南口と北口
4 F	一般室	591.68	50,000	42	—
	子ども室	139.64	20,000	42	—
	その他	121.41	—	—	倉庫等
計	—	852.73	70,000	84	—
5 F	一般室	573.51	50,000	50	—
	参考図書室	185.14	20,000	26	—
	映画資料室	10,000	6	—	—
	その他	66.87	—	—	倉庫等
計	—	825.52	80,000	82	—
6 F	ハンディキャップサービス	48.13	(1715ヶ)	4	—
	自習室	179.60	—	102	—
	社会人自習室	32.77	—	18	—
	グループ学習	58.34	—	12	—
	作業室	163.59	—	—	選書・整理・装幀
	休憩コーナー	28.39	—	12	—
計	—	697.43	—	148	用品庫等
7 F	管理事務室	68.36	—	—	図書館部分
その他	専用EV等	743.79	—	—	階段・便所
	他の施設との共用部分	755.45	—	—	駐車場 駐輪場等
合計	—	4,366.60	400,000	314	—

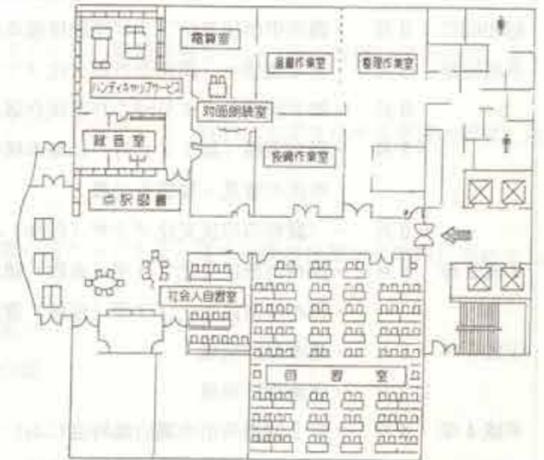
4階 一般室
子ども室・おはなし室



5階 一般室
参考図書室・映画資料室



6階 ハンディキャップサービス
自習室・社会人自習室



4 組織の変更・業務の集中化

生涯学習のセンターとなる「文化会館づくり」の開館に伴って、市の組織改正が大幅に行われ、関係部署は教育委員会を中心に市長部局に及びました。図書館については、これまでの2係(庶務、図書)・2担当(事業、視聴覚)から、資料管理係・奉仕係・地域奉仕係の3係体制に変わりました。

新中央図書館は、通年開館を目指した開館時間の大幅延長と施設・サービスの拡大等により、業務の再編成と職員配置の見直しを計りました。業務については、集中管理体制に取り組み、中央図書館に職員を39名配置し(45P参照)、資料の受け入れや装幀等の作業を集中するように変更しました。

5 開館後の変化

新中央図書館の開館による規模の拡大、開館日数・時間の延長によって、利用者が飛躍的に増大するとともに、視聴覚ライブラリー、多目的ホール、健康センター、そして多くの学習施設との複合施設による相乗効果も現れました。後述の数値やグラフでも明らかですが、登録者全体では7ポイント伸び37パーセントになり、近隣では10ポイント伸びて45パーセント、又、高校生においては24ポイント伸び74パーセントにも上りました。

貸出冊数では、6月から9月まで4ヵ月もの間休館していたにもかかわらず、昨年と比べて、成人では11万冊増えて32万冊、児童では4万5千冊増えて9万2千冊になりました。

時間帯別貸出数では、3時から5時までの利用が最も多く、午前10時までと午後7時以降は利用が少なくなる傾向が見られました。

また、曜日別では日曜、土曜、祝日の順で利用が多く、月曜、火曜はやや少ない傾向が見られました。

6 今後の課題と展望

調布の図書館は、昭和41年開館当初から、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」利用できることを大きな目標にして、「買い物籠をさげて」気軽に立ち寄っていただける図書館づくりを、市民の方々の協力を得ながら進めてきました。今回の新中央図書館の開館により、この目標に向かって大きく前進することができました。

新中央図書館の開館で、規模の拡大と充実を果たしましたが、今後は、市民の本拠として親しまれ頼られる図書館として、又、豊かな地域文化創造の拠点として、そして、現在急速に進展している情報化時代に対応できる図書館として、更に内容の充実を図ることが課題となります。

新中央図書館建設経過

昭和63年	10月	・調布市市民文化プラザ建設推進本部を設置
平成元年	3月	・基本構想＝「調布市市民文化プラザ（仮称）建設計画策定概要書」策定
	6月	・第8回調布市まちづくり市民会議に基本構想の検討を要請
	7月	・調布市報（第772号）に基本構想を発表、公共施設に市民提案箱を設置し、市民の意見・要望を公募
	10月	・「調布市市民文化プラザ（仮称）基本計画」を策定
平成2年	2月	・調布市市民文化プラザ（仮称）建設計画推進懇談会を設置 ・調布市市民文化プラザ（仮称）建設推進協議会を設置
平成3年	1月	・基本設計完成
	12月	・実施設計完成
平成4年	8月	・第2回調布市市議会臨時会において「調布市市民文化プラザ（仮称）新築工事請負契約」議案を議決 ・新築工事着工
平成5年	6月	・調布市報（第891号）で施設名称を市民公募
	9月	・名称選考検討委員会を設置、「調布市文化会館づくり」を正式名称に選定
平成6年	12月	・第4回調布市議会定例会において「調布市文化会館づくり条例」を議決
平成7年	2月	・調布市文化会館づくり新築工事完了
	9月	・調布市文化会館づくり落成式
	10月	・開館

☆館外事業及び視聴覚ライブラリーの移管

新中央図書館は、市民の生涯学習のセンターである12階建ての「文化会館づくり」に併設されたので、これまで図書館で行ってきた、講演会・著者を囲む会等の館外事業機能、読書会や創作会等の学習サークルの育成機能、そして、視聴覚機材・教材等の貸出や映画会事業を実施する視聴覚機能については、図書館を含めた複合施設である「文化会館づくり」の中で発展的に移行し、調布市文化・コミュニティ振興財団の事業課や情報サービス課が担うことになりました。

III 図書館の概況

調布市立図書館は、昭和41年に開館して以来、資料の提供と各種事業の実施によって図書館活動の充実を図ってきました。

また、身近な生涯学習の場として、分館の整備にも取り組んできました。昭和57年度の佐須分館の開館を最後に分館網は完成し、中央館を中心にして10分館が活動を行ってきました。

平成7年10月には、調布市立図書館システムのセンターとして建設が進められてきた新しい中央図書館も開館しました。

1 基本的な運営方針

調布市立図書館は、市民の参加と協力のもとに、地域に根ざした市民文化の創造に向けて積極的な図書館活動を展開するため、次の基本的な運営方針を定めています。

- (1) 市民の本拠として、気軽に立ち寄れる図書館づくりを目指し、自由に図書館サービスが受けられるように、その内容を充実してゆきます。
- (2) 子どもに良い読書環境を整備するため独立した児童室を設け、館内・館外に対してあらゆる機会をとらえて児童サービスを行います。
- (3) 市民の身近なところで文化的事業を開催し、文化創造の拠点として積極的な図書館活動を展開します。
- (4) 市民に充実した図書館サービスを保証するため、職員研修を行い、その資質の向上を図ります。

2 平成7年度の重点事業

図書館は、上記の基本的な運営方針のもとに、多様化しつつ質的にも高度化する市民の要求に応えるため、次の重点事業を実施しました。

(1) 新中央図書館の開館準備及び運営体制づくり

平成7年度は、新中央図書館の開館年度に当たっており、種々の準備作業を具体的に進めました。

- ア 中央館の移転作業
- イ システムセンターとしての運営体制づくり
- ウ 新中央図書館の運営マニュアルの作成
- エ 新中央図書館の蔵書点検
- オ 新しい選書体制の確立
- カ 電算システムのレベルアップ

(2) 蔵書の充実

中央図書館を含む11館が、各館の規模や要望をふまえながらもひとつのシステムとしての調整の中で、次の点に留意しながら図書を選択し収集しました。

- ア 新刊書を中心に、市民のニーズに適応した図書の選択と収集
- イ 参考図書、各分野における専門的資料の収集
- ウ 地域資料（郷土資料・行政資料・住民資料・学校関連資料）の収集
- エ 10月に開館する新中央図書館用図書の文芸書・実用書を含めた蔵書構成の一層の充実

(3) レファレンス機能の充実

- ア 新中央図書館体制の確立
- イ 分館のバックアップ
- ウ 研修制度の充実

(4) 文化的事業の推進とサークル育成

図書館活動を市民と連帯した活動にするため、読書啓発活動を行うと共に、市民の学習活動を奨励するため、次の事業を実施しました。

ア 子どもの読書を中心とした講演会、講座等の文化的事業

イ 地域における文化活動の援助と育成

(5) ハンディキャップサービスの充実

視覚障害者に対するサービスに重点を置き、朗読者・点訳者の養成に取り組みつつ、朗読テープの作成、対面朗読、点字翻訳サービス等を行い、視覚障害者の読書権を確立してゆくため、次の事業を行いました。

ア 点訳パソコンの導入

イ 点訳パソコン講座の開催

ウ 関係資料の作成・収集・貸出・整理

エ 視覚障害を持つ人々へのPR

(6) 不用図書のリサイクル(リサイクル)

図書館の蔵書として活用できなくなった本及び市民から寄贈を受けた本について、次のような方法で、再活用を図りました。

ア 市民に提供し、本としての再活用を図るため、リサイクル市を開催

イ 汚損、破損の著しい本は、紙資源として再活用

ウ 姉妹都市の木島平村へ寄贈本を送付

3 日常的事業

今日までの経験と蓄積を基盤にして、日常活動の充実とその将来への発展を図るため、次の事業を実施しました。

(1) 各館事業

各館では、資料の閲覧・貸出・レファレンス業務と並行して、次の事業を行いました。

ア 幼児、児童対象事業(おはなし会等)

イ 学校、幼稚園、保育園等における読書事業への協力

ウ 団体・サークル等他機関との協力・援助

(2) ハンディキャップサービス

ア 録音テープの貸出

イ 対面朗読

ウ オカリナ通信発行(新刊・新作テープ・図書館の案内の録音テープ)

エ 新着図書案内・図書館だより(音声版)発行

オ 子どもへのサービス(布の絵本)等

(3) 広報事業

ア 「図書館だより」の発行

イ 「新着図書案内」の発行

ウ 中学生通信「ぶちねこ便」の発行

エ 新中央図書館開館に向け、利用案内等を改訂

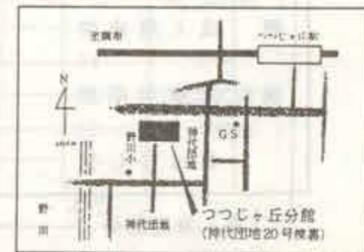
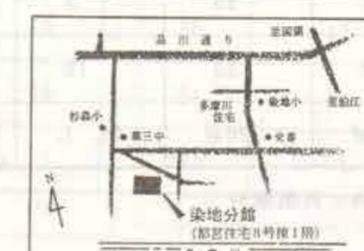
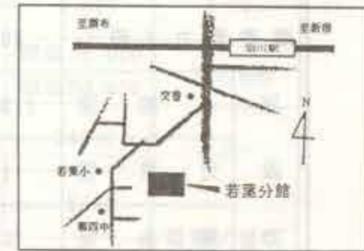
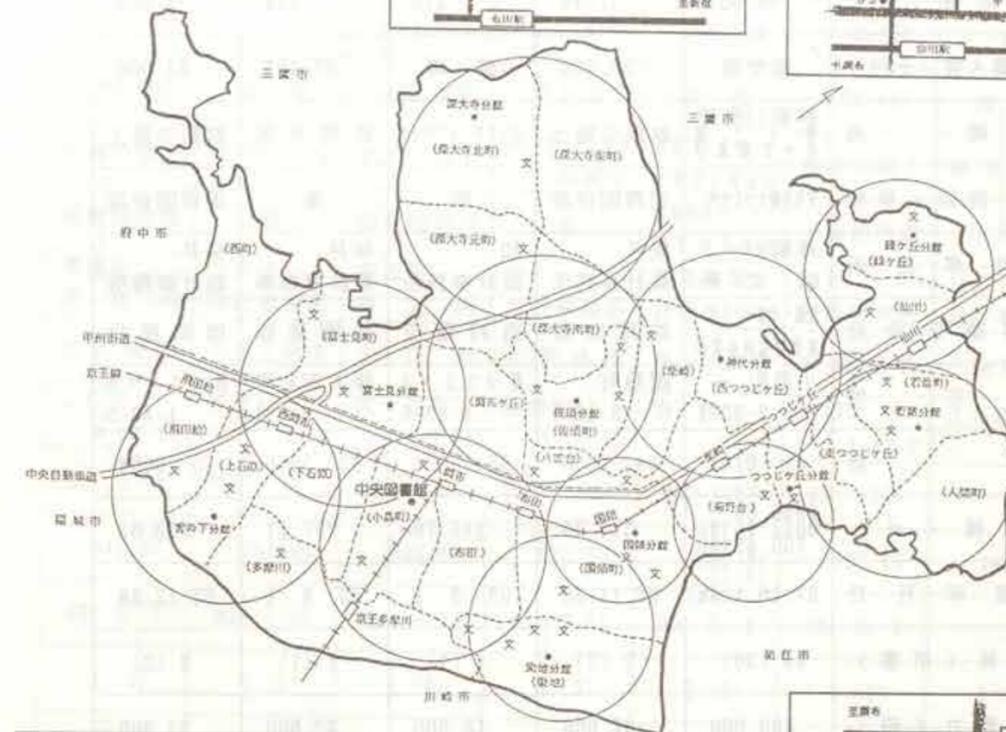
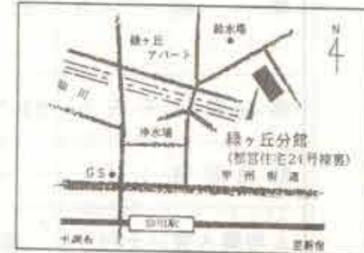
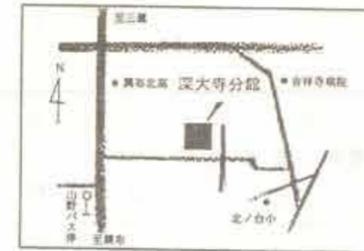
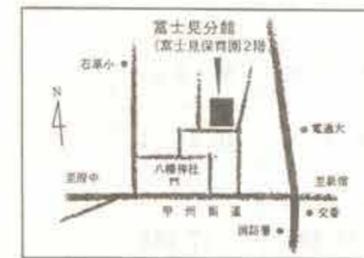
オ 各種広報紙の発行

(4) 出版事業

ア 「このほんよんで!」増刷

イ 「小学生にすすめる本」発行

4 図書館配置図



5 施設概況

区分	館別					
	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	
竣工年月日	H7. 2. 28	44. 3. 31	45. 3. 28	46. 2. 28	46. 3. 31	
開館日	H7. 10. 1	44. 8. 14	45. 7. 20	46. 7. 24	46. 10. 1	
建設費(千円)	23,793,000	9,120	3,774	13,800	17,080	
敷地面積(㎡)	6,532	1,544	270	824	1,986	
土地購入費(千円)	借地等	53,100	借地	27,497	84,000	
建築物の造り	構造	鉄筋13階建 4~7階部分	鉄筋の階上	コンクリートブロック	鉄骨平家	鉄筋の階上
	併設・単独	文化センター併設	保育園併設	単	単	保育園併設
設計事務所	建築モード研究所	桜井設計事務所	和設計事務所	桜井設計事務所	桜井設計事務所	
工事請負会社	島崎・大成・アヲ 林建設協同企業体	高尾建設	内村建設	増岡建設	増岡建設	
所在地	小島町 2-33-1	国領町 3-12-1	西つつじヶ丘 4-23-6	深大寺北町 5-6-1	西つつじヶ丘 1-40-5	
電話	41-6181	84-2000	85-2000	85-3350	85-0054	
床面積(㎡)	4366.60 3611.15(専) 755.45(共)	324.30	113.70	257.11	363.62	
改修年月日	H7. 10. 1(修)	H2. 11. 30	63. 3. 1	63. 8. 1	63. 12. 28	
職員(司書)	39(30)	2(2)	1(1)	1(1)	2(2)	
蔵書能力(冊)	400,000	37,000	18,000	32,000	33,000	
施設の概況	一般室	1,350㎡	175㎡	26㎡	90㎡	140㎡
	児童室	140㎡	91㎡	52㎡	63㎡	68㎡
	集会室	なし	なし	なし	28㎡	34㎡
	成人用座席	272	40	3	12	24
	児童用座席	42	23	18	16	21
	おはなし室	35㎡	20㎡	なし	なし	25㎡

(専) 専用部分

(共) 共用部分

平成8年3月31日現在

宮の下分館	緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	資料保存庫
47. 3. 31	49. 3. 31	49. 3. 31	50. 3. 31	55. 5. 19	57. 3. 31	60. 3. 15
47. 7. 24	49. 7. 20	49. 7. 20	児童室50. 4. 12 成人室50. 7. 5	55. 6. 6	57. 7. 13	60. 4. 1
18,000	30,190	30,798	77,654	東京都負担	143,651	45,000
1,780	800	1,524	879	1,644	2,166	1,072
80,000	借地	162,000	市有地	借地	92,867	借地
鉄筋の階上	鉄骨平家	鉄筋の階上	鉄筋コンクリート2階建て	鉄筋コンクリート3階建1階部分	鉄筋の階上	鉄骨平家
保育園併設	単	保育園併設	単	地域福祉センター 運営住宅併設	児童館併設	単
葵建築研究所	つかさ設計事務所	葵建築研究所	和設計事務所	都市建築計画センター	相和技術研究所	杉原設計事務所
白石建設	田辺工務店	山口組	大栄建設	藤田建設	東海建設	久保工務店
上石原 3-34-10	緑ヶ丘 2-25	富士見町 2-3-26	若葉町 3-16-13	染地 3-3-1	佐須町 4-42-2	上石原 2-7-6
86-5798	3300-7672	81-7664	3309-3411	88-8393	85-1306	87-2660
341.97	288.00	333.91	515.52	369 298(専) 71(共)	605.46	485.26
63. 8. 1	H2. 7. 31	H2. 3. 22	H1. 7. 31	63. 3. 1	63. 3. 1	
1(1)	1(1)	1(1)	3(3)	2(2)	2(2)	4(4)
31,000	33,000	33,000	44,000	40,000	開架36,000 閉架50,000	200,000
130㎡	120㎡	140㎡	173㎡	153㎡	245㎡	電動式書架室 260㎡ 固定式書架室 200㎡
56㎡	64㎡	88㎡	123㎡	105㎡	80㎡	
45㎡	なし	25㎡	51㎡	なし	なし	
12	20	12	36	12	24	
20	17	24	24	12	12	
18㎡	20㎡	なし	32㎡	なし	25㎡	

IV 各館の概要

1 中央図書館

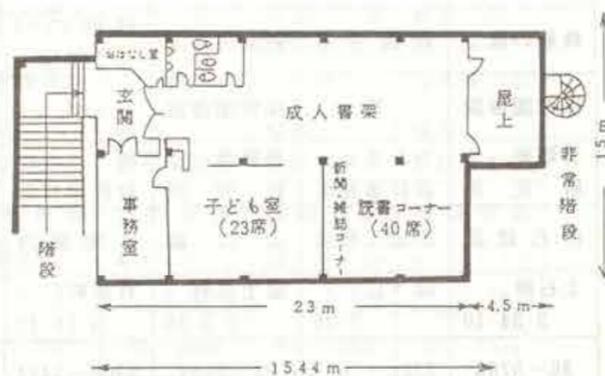
調布市小島町2-33-1
文化会館たづくり内
電話 0424-41-6181

平成7年10月1日開館
(京王線調布駅より徒歩3分)

蔵書数 370,331冊
(平成8年3月31日現在 以下同じ)

なお、昭和41年6月10日～平成7年5月31日までは、
中央館として調布市布田4-17-5で活動

(中央図書館平面図は
P8を参照ください。)

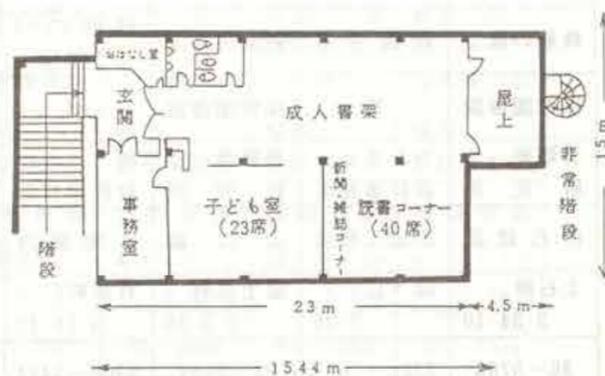


2 国領分館

調布市国領町3-12-1
電話 0424-84-2000

昭和44年8月14日開館(保育園併設)
(京王線国領駅より徒歩3分)

蔵書数 42,863冊



3 つつじヶ丘分館

調布市西つつじヶ丘4-23-6
電話 0424-85-2000

昭和45年7月20日開館
(京王線つつじヶ丘駅より徒歩10分)

蔵書数 19,559冊

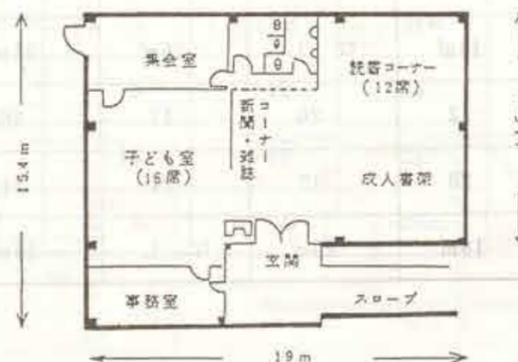


4 深大寺分館

調布市深大寺北町5-6-1
電話 0424-85-3350

昭和46年7月24日開館
(吉祥寺・三鷹行きバス山野より徒歩8分)

蔵書数 38,921冊

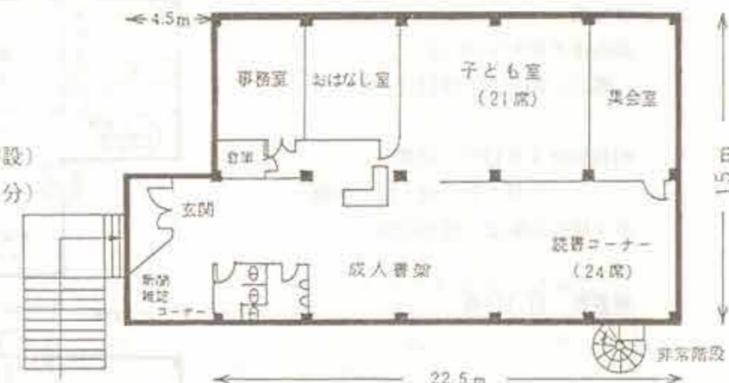


5 神代分館

調布市西つつじヶ丘1-40-5
電話 0424-85-0054

昭和46年10月1日開館(保育園併設)
(京王線つつじヶ丘駅より徒歩8分)

蔵書数 39,721冊

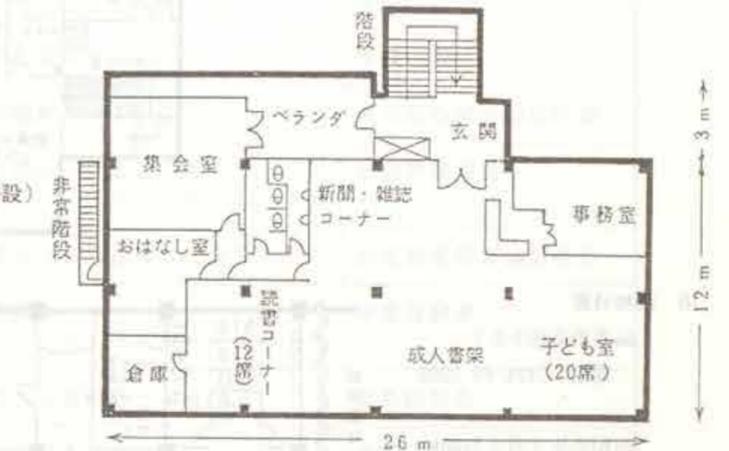


6 宮の下分館

調布市上石原3-34-10
電話 0424-86-5798

昭和47年7月24日開館(保育園併設)
(京王線西調布駅より徒歩15分)

蔵書数 39,376冊

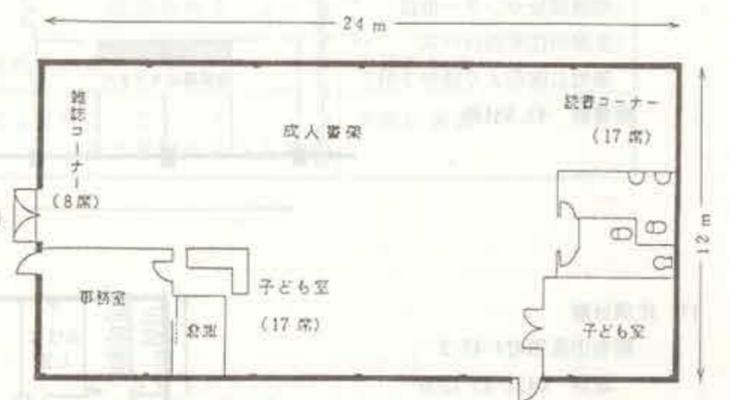


7 緑ヶ丘分館

調布市緑ヶ丘2-25
電話 03-3300-7672

昭和49年7月20日開館
(京王線仙川駅より徒歩12分)

蔵書数 38,675冊

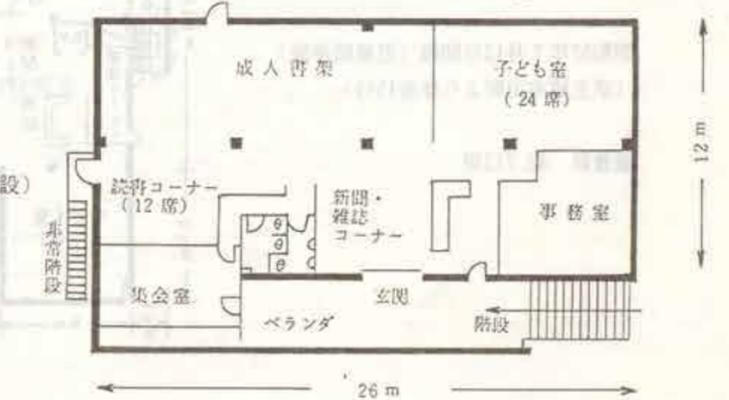


8 富士見分館

調布市富士見町2-3-26
電話 0424-81-7664

昭和49年7月20日開館(保育園併設)
(京王線調布駅より徒歩15分)

蔵書数 45,279冊

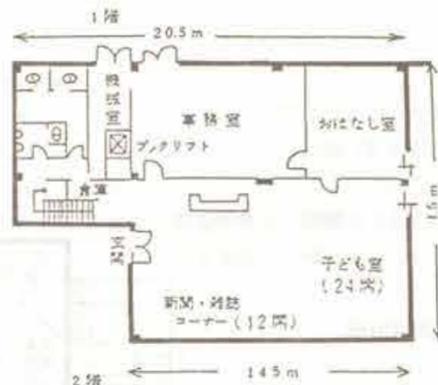


9 若葉分館

調布市若葉町3-10-13
電話 03-3309-3411

昭和50年4月12日(児童室)
7月5日(成人室)開館
(京王線仙川駅より徒歩12分)

蔵書数 47,117冊

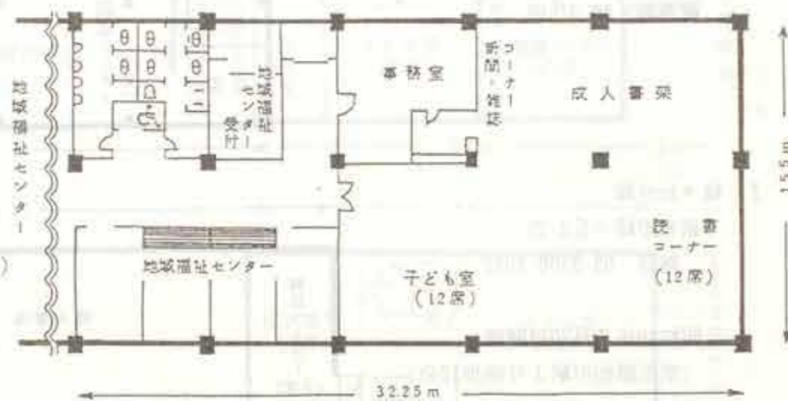


10 染地分館

調布市染地3-3-1
電話 0424-88-8393

昭和55年6月6日開館
(地域福祉センター併設)
(多摩川住宅西行バス
染地公園前より徒歩3分)

蔵書数 45,884冊

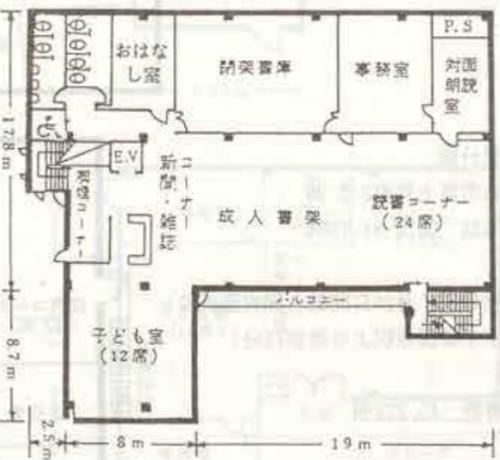


11 佐須分館

調布市佐須町4-42-2
電話 0424-85-1306

昭和57年7月13日開館(児童館併設)
(京王線布田駅より徒歩15分)

蔵書数 42,712冊



V 図書館協議会

新中央図書館の開館を機に新規事業の一つとして、図書館法第14条の規定により、図書館協議会を設置し、図書館長の諮問に応じて、図書館の運営・事業計画について調査・審議を行います。

1 任期

2年(平成7年9月~平成9年8月)

2 委員の構成

◎は委員長, ○は副委員長

(平成7年9月1日現在)

No.	氏名	住所	備考
1	○ 有賀 芳子	杉並区松庵1-15-7	学校代表
2	佐藤 浩子	狛江市中和泉4-10-9	学校代表
3	大出 きたい	調布市入間町2-1-2	社会教育関係団体代表
4	中村 悦子	調布市多摩川5-23-8 メゾンドレイ201号	社会教育委員
5	原島 芳一	調布市東つつじヶ丘3-49-7	公民館運営審議会委員
6	牛島 悦子	調布市布田1-50-1 マートルコート807号	学識経験者
7	◎ 工藤又四郎	調布市深大寺東町3-29-6	学識経験者
8	黒澤 浩	調布市国領町8-4-1 国領住宅3-205	学識経験者
9	櫻井 真知子	調布市染地2-2-20	学識経験者
10	津田 権冬	調布市富士見町3-21-1 富士見町住宅502号	学識経験者

3 定例会(年4回)

ア 第1回定例会(9月1日)

- ・委員の委嘱
- ・委員の紹介
- ・調布市立図書館の概要
- ・協議会の今後の進め方
- ・中央図書館の案内
- ・その他

イ 第2回定例会(11月9日)

- ・開館1ヵ月の状況報告と現状視察
- ・利用状況
- ・視察について
- ・その他

ウ 第3回定例会(2月8日)

- ・分館視察結果について
- ・その他

4 臨時会(1月24日)

- ・図書館分館の視察
- ・その他

VI 集会・学校協力・団体貸出等の事業

1 全市的事業

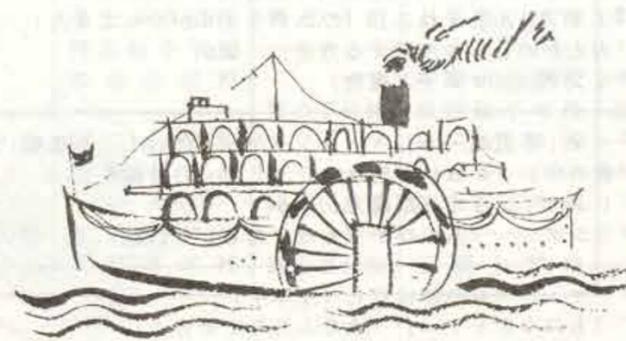
事業名	期日・参加人数	講師及び内容
子どもの本を読む会	毎月1回第3火曜日 午前10時～12時 文化会館たづくりほか 会員数22人	下記の本を題材に、会員同士、読後感を話し合い、 (子どもと)子どもの本に対する理解を深めました。 4月「トルストイの民話」福音館書店 5月「転校生レンカ」福音館書店 6月「学校の怪談」を読もう 講談社ほか 7月「塩っぱい河をわたる」福音館書店 9月「ニルスの不思議な旅 全4」偕成社 10月「女王の鼻」評論社 11月「ゆびぬき小路の秘密」福音館書店 12月「ぼっぺん先生のクリスマス」筑摩書房 1月「ねずみ女房」福音館書店 2月今年度の反省と来年度の計画 3月「海辺の王国」徳間書店
子どもの本に親しむ会	第1回 2月9日 第2回 2月16日 午前10時～12時 文化会館たづくり 12階大会議場 延べ100人	第1回「子どもとともに絵本を楽しむ」 調布市立図書館職員による絵本のよみきかせ・ ストーリーテリング 第2回 講師 山崎 翠氏 「子育てに絵本を」
児童文学講演会	10月21日 午後1時～3時 文化会館たづくり むらさきホール 151人	講師 松岡 享子氏 「本・子ども・図書館」
人形劇公演	11月12日 午後1時30分～2時30分 市民センター 第2・第3集会室 143人	人形劇団 ひばたあむ <プログラム> ばばあちゃんのいそがしいよる なぞなぞあそびうた すえっこねこのルウ

2 各館の事業

(1) おはなし会

幼児から小学生を対象に、ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、紙芝居、スライド、16ミリフィルム等を組み合わせたプログラムを用意し、楽しいお話の世界へ導くことを目的として実施しました。定例日の他に、夏休み、クリスマス等に特別おはなし会を実施した館もあります。

実施館	期日	時間	対象	延べ参加者 (人)
中央図書館	(4月～5月) 第2・4水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	979
	(10月～3月) 毎週水曜日	3時00分～3時30分 3時30分～4時00分	幼児 小学生	
国領分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	974
つつじヶ丘分館	第2日曜日	10時00分～10時30分	幼児・小学生	127
深大寺分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	484
神代分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	570
宮の下分館	第1・3水曜日	3時00分～3時30分 3時30分～4時00分	幼児 小学生	310
緑ヶ丘分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	610
富士見分館	毎週水曜日	2時30分～3時00分	幼児・小学生	451
若葉分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	765
染地分館	第2・4水曜日	3時00分～3時30分 3時30分～4時00分	幼児 小学生	414
佐須分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	388



(2) 小学生読書会

小学校4年生から6年生までを対象に、幅広く本の世界の楽しさを知ってもらうために実施しました。下記のテーマで、本の紹介やブックトークを中心に行いました。
(毎月第1日曜日、10時～11時、中央図書館で実施)

月	テーマ	具体的なプログラム
5	名前のはなし	テーマ 名前のはなし 1. 導入 子どもたちへの質問 「あなたの名前は誰がつけましたか？」 名前に関して質問し皆に答えてもらう
6	本のはなし おれこれ	2. 本の紹介 「ルンベルシュティルツヘン」 童話館 「エーミルのいたずら 325番」 岩波書店 「ハナさんのおきゃくさま」 福音館書店 「長くつ下のピッピ」 岩波書店 「子ども寄席」 こずえ堂ほか
7	こわーいはなし	3. ストーリーテリング 「アナンシと五」 実業之日本社
9	戦争が終わって50年…	
10	シリーズものに挑戦	
11	ふとること・やせること	
12	クリスマスおたのしみ会	
1	生命の誕生のはなし	
2	牛乳パックでへびを作ろう	
3	点字・手話のはなし	

(3) 市立小学校との協力事業

市内公立全小学校を対象に、読書の動機づけを行いました。対象は原則として、社会科で図書館について学び、行動範囲も広がる3年生とし、図書館利用のガイダンスや本の紹介をしました。学校の要望に応じて、他の学年にも実施しました。この他、夏休み向けに、先生方と協力して推せん図書リストを作成し、それ以外の図書館作成リストも随時配付しました。また、先生方から読書相談を受けたり、依頼により父母に向けて本の紹介や読み聞かせについての会をもつなど学校との連携をはかっています。希望に応じて団体貸出も行いました。

プログラム例

内	容
A	プログラム ガイダンス (3年生) 1. 「としゃかのつかいかた」 (利用案内の説明) 2. 本の紹介 「エイプリルと子ねこ」「ワニのライルがやってきた」 「犬とたのしくさんばする方法」 ほか 3. ストーリーテリング 「マメ子と魔物」
B	プログラム テーマ: 不思議・ふしぎ・フシギがいっぱい! (5年生) 1. 本の紹介 「壺の中」「かるいお姫さま」「しずくの首飾り」 「レムラインさんの超能力」 ほか 2. ストーリーテリング 「あくびがでるほどおもしろい話」
C	プログラム テーマ: たべもののはなし (1年生) 1. 本の紹介 「ものぐさトミー」「犬をふたりで半分こ」 「ジャムつきパンとフランス」 ほか 2. ストーリーテリング 「ゼルダと人喰い鬼」

平成7年度学校別協力事業実施回数及び団体貸出冊数

学校名	協力事業実施回数							団体貸出冊数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
小学校	1	1	1	1	1	1	6	682
第一		1	1				2	70
第二			1				1	3
八雲台		1	1				2	986
富士見台	1	1	1	1	1	1	6	511
滝坂			1				1	104
深大寺			1				1	638
上ノ原			1				1	0
石原			1				1	2,282
若葉	1	1	2				4	10,103
野川			1				1	29
緑ヶ丘			1		1		2	1,000
染地			2				2	1,007
北ノ台			1				1	817
多摩川			1				1	82
杉森			1				1	746
大町			1				1	20
飛田給	1		1				2	51
柏野			1				1	257
国領			1				1	74
布田	1	1	1	1	1	1	6	368
小計	5	6	23	3	4	3	44	19,830
中学校								4
第七								4
小計								6
養護学校								6
調布養護学校								6
小計								6
合計	5	6	23	3	4	3	44	19,840

市内小学校の担当館

担当館	学校名	担当館	学校名	担当館	学校名
中央図書館	第一小学校	深大寺分館	北ノ台小学校	若葉分館	滝坂小学校
	第二小学校		深大寺小学校		若葉小学校
	富士見台小学校	神代分館	上ノ原小学校	染地分館	杉森小学校
	深大寺小学校		飛田給小学校		染地小学校
飛田給小学校	宮の下分館		多摩川小学校	佐須分館	八雲台小学校
布田小学校		飛田給小学校	柏野小学校		
国領分館	第二小学校	緑ヶ丘分館	緑ヶ丘小学校		
	国領小学校		第三小学校		
つけ丘分館	野川小学校	富士見分館	石原小学校		
	大町小学校				

(4) その他

事業名	日時・会場	内容
中学生通信の発行	〈編集委員〉第2日曜日 午前9時～12時 文化会館たづくり (編集作業)月1回 文化会館たづくり	中学生との交流と図書館利用の促進を目的に、中学生による中学生のための通信「ぶちねこ便」を発行しました。各図書館及び各公民館を通じて配布しました。固定読者も多く入会申込者も増えています。
児童館・学童保育所 保育園・幼稚園 文庫等への働きかけ	随時 図書館または 左記施設	市の施設等に対して、図書の団体貸出を行いました。また、施設を利用している子どもたちを対象に読み聞かせなどを行い、相互の連携をはかりました。

平成7年度保育園別団体貸出冊数

保育園名	団体貸出冊数	保育園名	団体貸出冊数	保育園名	団体貸出冊数
下布田	483	神代	605	緑ヶ丘	698
仙川	301	宮ノ下	749	子供の家こすずめ	17
金子	563	富士見	746	二葉くすのき	213
上石原	400	東部	729	多摩川	12
第五	498	上布田	110		
深大寺	819	皐月	371	合計	7,314



VII 蔵書の状況

新中央図書館の開館によって、これまでに購入し、高架下資料保存庫や佐須分館にある書庫・野川小・染地小の空き教室等に分散保管していた資料のほとんどを中央図書館に集中することができ、名実共に調布市立図書館11館のセンターとしての役割を果たし、利用者の資料希望に迅速に応えることができるようになりました。そして10月の開館に合わせた蔵書の全体構成に重点を置き、実用書・文芸書を中心に購入し、その構築を図りました。

また、これまで未整理分が多く残っていた映画資料・地域資料等の受入れを精力的に行い、開館に備えました。

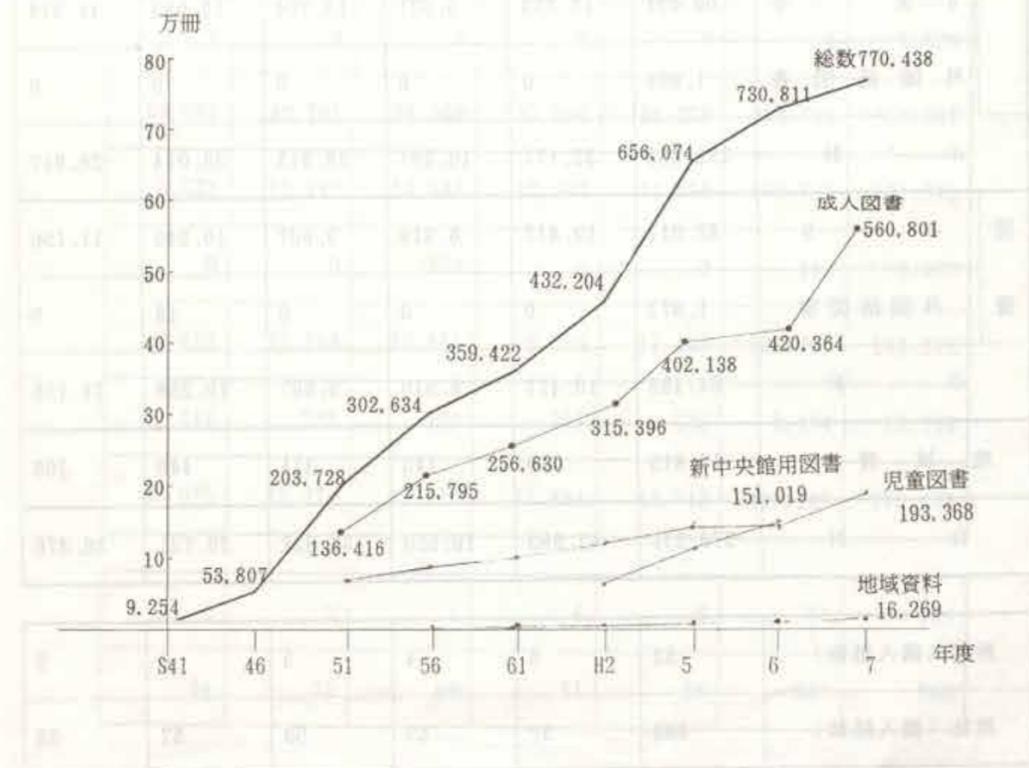
また、書庫利用計画に基づき、高架下資料保存庫は書籍、佐須分館の書庫には雑誌のバックナンバーを整備し、資料希望に応える体制を作りました。

一方、各分館は文学を中心に社会科学・歴史・地理・家庭など比較的使用の多い分野を重点に整備を進めました。また、紙芝居は、昨年の3館(宮の下分館、若葉分館、佐須分館)に続き、今年度は4館(中央図書館・国領分館・神代分館・染地分館)で整備し、来年度はつつじヶ丘分館を除く残り3館で予定し、整備を完了します。

図書の選定に関しては、これまで通り、見計らいを中心とする選定を行いましたが、5つの分野別選定会がスタートし、各担当で第1次選定後、各分野の代表と分館職員が協議して最終的に選定しました。

図書の保存は、引き続き全館からの保存希望を対象に作業を続け、資料的価値のある本の保持に努めました。

年度別蔵書冊数の推移



平成7年度 館別・分類別蔵書冊数

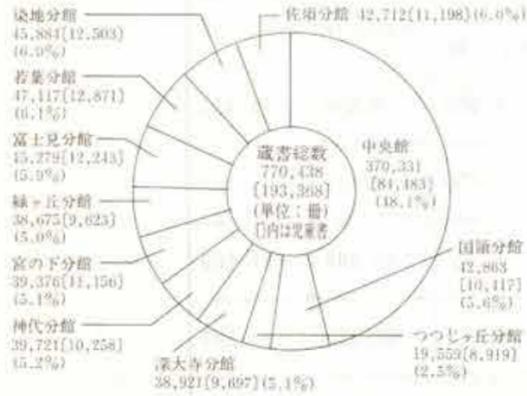
分類	館名	中央図書館	国分館	つづじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館
成人図書	0 総記	16,303	764	182	707	766	745
	1 哲学・宗教	12,085	927	107	711	908	688
	2 歴史・地理	26,471	3,315	930	2,892	3,207	2,968
	3 社会科学	44,114	3,019	733	2,738	3,538	2,741
	4 自然科学	16,457	2,101	605	1,840	1,928	1,996
	5 工業・家庭	14,845	2,451	1,716	2,289	2,508	2,732
	6 産業・交通	6,582	638	135	652	782	645
	7 芸術・スポーツ	31,219	2,876	572	2,680	2,683	2,717
	8 語学	5,999	727	196	700	601	811
	9 文学	96,034	15,359	5,321	13,704	12,093	11,974
	外国語図書	1,924	0	0	0	0	0
	小計	272,033	32,177	10,497	28,913	29,014	28,017
児童	0 ~ 9	82,611	10,417	8,919	9,697	10,240	11,156
	外国語図書	1,872	0	0	0	18	0
小計	84,483	10,417	8,919	9,697	10,258	11,156	
地域資料	13,815	269	143	311	449	203	
合計	370,331	42,863	19,559	38,921	39,721	39,376	

新聞(購入紙数)	52	6	4	5	6	5
雑誌(購入誌数)	406	52	55	59	57	52

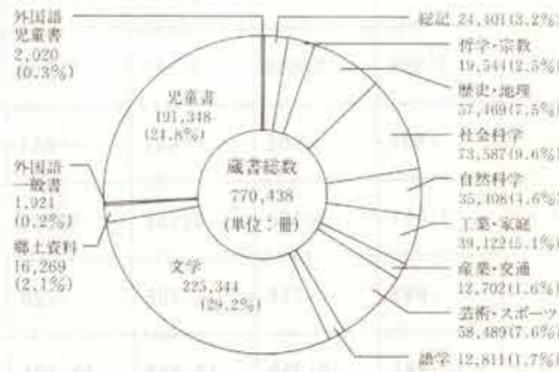
緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	須分館	分館小計	合計
810	826	1,188	1,030	1,080	8,098	24,401	
685	740	1,036	878	779	7,459	19,544	
3,010	3,466	4,209	3,494	3,507	30,998	57,469	
2,756	3,253	3,847	3,496	3,352	27,473	73,587	
1,708	2,030	2,407	1,940	2,396	13,951	35,408	
2,299	2,688	2,345	2,569	2,680	24,277	39,122	
567	662	641	651	747	6,120	12,702	
2,527	3,109	3,751	3,213	3,142	27,270	58,489	
692	758	765	728	834	6,812	12,811	
13,881	15,259	13,867	15,091	12,761	129,310	225,344	
0	0	0	0	0	0	1,924	
28,935	32,791	34,056	33,090	31,278	288,768	560,801	
9,623	12,243	12,741	12,503	11,198	108,737	191,348	
0	0	130	0	0	148	2,020	
9,623	12,243	12,871	12,503	11,198	108,885	193,368	
117	245	190	291	236	2,454	16,269	
38,675	45,279	47,117	45,884	42,712	400,107	770,438	

5	5	6	6	6	54	106
54	55	69	51	59	563	969

館別蔵書冊数 (8年3月31日現在)
録音図書はのぞく



分類別蔵書冊数 (8年3月31日現在)
録音図書はのぞく



館別購入・寄贈受入・除籍冊数

館名 資料区分度	中央図書館			国領分館			つつじヶ丘分館			深大寺分館			
	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	
購入	地域資料	110	97	237	—	5	3	—	1	3	—	3	5
	成人	17,516	42,133	20,732	3,726	3,188	1,531	1,440	1,254	1,382	2,949	2,833	1,603
	児童	5,423	6,674	4,330	1,462	1,498	738	1,032	778	577	976	962	607
	合計	23,049	48,904	25,299	5,188	1,691	2,272	2,472	2,033	1,962	3,925	3,798	2,215
寄贈	地域資料	621	4,974	1,312	—	172	124	—	58	95	—	102	90
	成人	2,380	5,904	1,070	378	729	491	97	113	193	206	198	308
	児童	168	305	29	20	107	46	5	20	12	21	16	6
	合計	3,169	11,183	2,411	398	1,008	661	102	191	300	227	316	404
除籍	地域資料	0	0	5	—	0	0	—	0	17	—	0	0
	成人	948	1,518	2,552	2,076	2,241	1,489	948	1,063	1,641	1,947	1,258	1,018
	児童	208	78	2,765	1,359	1,020	641	865	835	596	665	620	217
	合計	1,156	1,596	5,322	3,435	3,261	2,130	1,813	1,898	2,254	2,612	1,878	1,235

館名 資料区分度	神代分館			宮の下分館			緑ヶ丘分館			富士見分館			
	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	
購入	地域資料	—	4	4	—	8	3	—	—	2	—	4	2
	成人	2,987	2,647	1,653	2,914	2,580	1,592	2,957	2,755	1,794	3,182	3,042	1,662
	児童	1,302	920	812	1,088	1,426	595	843	930	513	1,196	1,112	585
	合計	4,289	3,571	2,469	4,002	4,014	2,190	3,800	3,685	2,309	4,378	4,158	2,249
寄贈	地域資料	—	93	147	—	65	118	—	46	70	—	121	107
	成人	484	518	524	149	159	315	151	90	168	195	226	130
	児童	68	60	69	8	15	25	15	16	2	31	43	17
	合計	552	671	740	157	239	458	166	152	240	226	390	254
除籍	地域資料	—	0	0	—	0	0	—	—	0	—	0	0
	成人	1,102	2,437	859	285	2,343	1,391	2,203	208	954	561	584	973
	児童	321	826	653	675	643	381	2,026	495	86	267	520	599
	合計	1,423	3,263	1,512	960	2,986	1,772	4,229	703	1,040	828	1,104	1,572

館名 資料区分度	若葉分館			染地分館			佐須分館			合計			
	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	5年度	6年度	7年度	
購入	地域資料	—	5	3	—	2	3	—	4	2	110	133	267
	成人	2,632	2,487	1,747	3,699	3,393	1,970	3,283	2,979	1,829	47,285	69,291	37,495
	児童	1,845	1,442	696	1,567	1,140	768	1,302	1,431	816	18,036	18,313	11,037
	合計	4,477	3,934	2,446	5,266	4,535	2,741	4,585	4,414	2,647	65,431	87,737	48,799
寄贈	地域資料	—	83	96	—	167	102	—	105	121	621	5,986	2,382
	成人	120	230	206	432	342	122	101	399	229	4,693	8,908	3,756
	児童	6	14	47	12	17	12	7	11	7	361	624	272
	合計	126	327	349	444	526	236	108	515	357	5,675	15,518	6,410
除籍	地域資料	—	0	0	—	0	0	—	0	2	0	0	24
	成人	1,097	1,881	1,328	1,555	2,718	1,615	424	3,775	1,164	13,146	20,026	14,984
	児童	2,277	757	1,112	882	950	420	607	987	735	10,152	7,731	8,205
	合計	3,374	2,638	2,440	2,437	3,668	2,035	1,031	4,762	1,901	23,298	27,757	23,213

VIII 利用の状況

I 登録

年度別・町別登録者数

町名	年度	S 4 1	4 6	5 1	5 6
飛田給(野水・西町を含む)			390	575	682
上石原			818	1,573	1,432
富士見町			1,150	2,302	2,137
下石原			1,503	2,344	1,285
小島町			1,244	2,219	1,789
下布田			777	55	70
布田			1,312	1,708	1,579
国領町			2,642	3,422	4,688
染地			2,082	2,420	5,149
多摩川			-	-	2,111
佐須町			432	794	714
柴崎			824	1,495	1,440
菊野台			822	1,422	1,287
東ヶ丘	つ っ じ ケ		396	827	924
西ヶ丘	つ っ じ ケ		3,083	3,985	3,160
入間町			257	1,298	1,161
仙川町			170	639	550
緑ヶ丘			358	2,517	1,800
若葉町			311	1,125	997
調布ヶ丘	布 ケ		-	936	1,016
深大寺町	大 寺		3,092	4,431	3,872
深大寺元町	大 寺 元				
深大寺北町	大 寺 北				
深大寺東町	大 寺 東				
深大寺南町	大 寺 南				
八雲台					
市内小計			21,663	36,087	37,843
調布市外			3,851	4,435	1,930
合計		3,082	25,514	40,522	39,773

昭和59年11月1日、町名地番改正のため、4町にわかれしました。

昭和60年9月1日、町名地番改正により設置

- ・昭和62年度に貸出券の有効期間が1年から3年に変更になりました。
- ・平成3年度から平成5年度にかけて電算化を行ったため、当該年度には電算による登録と電算によらない登録とが含まれています。
- ・電算用の貸出券の有効期限はありません。
- ・ただし、2年間利用がないと無効となります。
- ・新規とは当該年度の登録者数です。
- ・平成6年度分は、電算による『平成6年度年報』を基にしました。

6 1	S 6 2 ~	H 2 ~ H 5	H 6	H 7	H 7
	H 1 累計	累計	累計	累計	新規
714	1,277	1,221	1,457	1,826	596
1,415	2,455	1,851	2,168	2,610	755
2,271	3,262	2,520	2,999	3,663	893
1,364	2,150	1,877	2,135	2,708	914
1,728	2,606	2,313	2,680	3,728	1,454
昭和60年9月1日町名地番改正により廃止されました。					
1,498	2,660	2,455	2,862	3,933	1,483
4,560	6,792	5,111	5,978	7,030	1,899
5,014	6,839	4,924	5,274	5,934	1,361
2,057	3,551	3,076	3,413	4,051	1,253
1,291	1,744	1,373	1,545	1,739	424
1,591	2,568	1,996	2,362	2,844	663
1,344	1,837	1,257	1,524	1,907	567
826	1,299	1,047	1,261	1,402	330
3,335	4,907	2,973	3,747	4,525	1,005
1,275	1,894	1,574	1,859	1,993	394
554	906	671	840	1,058	332
1,678	2,059	1,416	1,978	2,388	511
1,092	1,577	1,323	1,646	1,903	452
1,212	2,069	1,905	2,068	2,695	981
-	-	-	-	-	-
802	1,139	911	1,064	1,363	432
1,160	1,673	1,216	1,553	1,920	424
1,192	1,772	1,324	1,671	2,170	569
644	864	662	760	865	203
536	820	688	780	861	204
39,153	58,720	45,684	53,624	65,116	18,099
1,331	2,137	2,262	3,144	5,987	3,127
40,484	60,857	47,946	56,768	71,103	21,226

地域別登録率

(下段は前年度)

地域名	人口 (人)	登録者 (人)	登録率 (%)	登録率 (%)			
				10	20	30	40
飛田給	6,623	1,826	27.6	[Bar chart]			
上石原	7,929	2,610	32.9	[Bar chart]			
富士見町	9,175	3,663	39.9	[Bar chart]			
下石原	7,886	2,708	34.3	[Bar chart]			
小島町	8,369	3,728	44.5	[Bar chart]			
布田	10,569	3,933	32.2	[Bar chart]			
国領町	20,135	7,030	34.9	[Bar chart]			
染地	14,507	5,934	40.9	[Bar chart]			
多摩川	11,041	4,051	36.7	[Bar chart]			
佐須町	4,826	1,739	36.0	[Bar chart]			
柴崎	7,022	2,844	40.5	[Bar chart]			
菊野台	7,688	1,907	24.8	[Bar chart]			
東つじヶ丘	4,752	1,402	29.5	[Bar chart]			
西つじヶ丘	13,570	4,525	33.3	[Bar chart]			
入間町	6,900	1,993	28.9	[Bar chart]			
仙川町	5,000	1,058	21.1	[Bar chart]			
緑ヶ丘	7,468	2,388	32.0	[Bar chart]			
若葉町	5,327	1,903	38.7	[Bar chart]			
調布ヶ丘	6,861	2,695	39.3	[Bar chart]			
深大寺元町	4,636	1,363	29.4	[Bar chart]			
深大寺北町	5,963	1,920	32.2	[Bar chart]			
深大寺東町	9,913	2,170	21.9	[Bar chart]			
深大寺南町	3,064	865	28.2	[Bar chart]			
八雲台	2,756	861	31.2	[Bar chart]			
市内小計	191,980	65,116	33.9	[Bar chart]			
調布市外	—	5,987	—	[Bar chart]			
合計	—	71,103	37.0	[Bar chart]			

・飛田給には野水、西町を含みます。

年度別・館別登録者数

館別	年度	S41	46	51	56	61	S62~	H2~H5	H6	H7	H7
成人館	中央図書館	2,161	8,471	7,984	7,868	7,267	13,635	16,204	18,307	27,817	12,497
	国領	—	1,598	1,930	2,017	2,178	3,453	2,492	3,353	3,914	867
	つじヶ丘	—	967	1,080	1,009	994	1,445	768	1,075	1,286	200
	深大寺	—	758	1,665	1,375	1,319	1,777	1,300	1,823	2,275	393
	神宮	—	753	2,301	1,927	2,213	3,342	2,241	3,137	3,939	771
	緑ヶ丘	—	—	1,264	1,264	1,496	2,476	1,808	2,327	2,655	494
	富	—	—	1,201	1,023	1,167	1,646	1,185	1,866	2,393	503
	若葉	—	—	1,249	1,197	1,424	2,094	1,201	1,720	2,237	445
	染地	—	—	2,109	2,003	2,229	3,444	2,910	3,772	4,132	716
	佐	—	—	—	2,181	2,750	3,636	3,226	3,516	3,638	475
小計	—	4,076	12,799	13,996	17,613	26,011	19,748	25,508	29,551	5,321	
計	2,161	12,547	20,783	21,864	24,880	39,646	35,952	43,815	57,368	17,818	
指数	100	581	962	1,012	1,151	—	—	2,028	2,655	—	
児童館	中央図書館	921	6,713	4,531	3,534	2,487	4,080	2,646	2,641	3,176	1,195
	国領	—	1,844	2,108	2,113	1,546	1,974	1,042	1,144	1,150	244
	つじヶ丘	—	2,083	2,343	1,235	1,153	1,443	444	525	569	109
	深大寺	—	1,190	1,605	1,320	830	1,102	757	887	969	204
	神宮	—	1,137	2,142	1,576	1,240	1,726	845	1,032	1,169	277
	緑ヶ丘	—	—	1,620	1,507	1,268	1,830	1,094	1,201	1,195	262
	富	—	—	1,768	1,188	944	993	532	682	768	202
	若葉	—	—	1,564	1,414	1,290	1,645	808	939	986	216
	染地	—	—	2,058	1,692	1,543	2,048	1,410	1,460	1,411	258
	佐	—	—	—	2,330	1,922	2,434	1,247	1,229	1,184	208
小計	—	6,254	15,208	14,375	13,117	17,131	9,348	10,312	10,559	2,213	
計	921	12,967	19,739	17,909	15,604	21,211	11,994	12,953	13,735	3,408	
指数	100	1,408	2,143	1,945	1,694	—	—	1,406	1,491	—	
合計	中央図書館	3,082	15,184	12,515	11,402	9,754	17,715	18,850	20,948	30,993	13,692
	国領	—	3,442	4,038	4,130	3,724	5,427	3,534	4,497	5,064	1,111
	つじヶ丘	—	3,050	3,423	2,214	2,147	2,888	1,212	1,600	1,855	309
	深大寺	—	1,948	3,270	2,695	2,149	2,879	2,057	2,710	3,244	597
	神宮	—	1,890	4,443	3,503	3,453	5,068	3,086	4,169	5,108	1,048
	緑ヶ丘	—	—	2,884	2,771	2,764	4,306	2,902	3,528	3,850	756
	富	—	—	2,969	2,211	2,111	2,639	1,717	2,548	3,161	705
	若葉	—	—	2,813	2,611	2,714	3,739	2,009	2,659	3,223	661
	染地	—	—	4,167	3,695	3,772	5,492	4,320	5,232	5,543	974
	佐	—	—	—	4,511	4,672	6,070	4,473	4,745	4,822	683
小計	—	10,330	28,007	28,341	30,730	43,142	29,096	35,820	40,110	7,534	
計	3,082	25,514	40,522	39,773	40,484	60,857	47,946	56,768	71,103	21,226	
指数	100	828	1,315	1,290	1,314	—	—	1,842	2,307	—	
登録率	2.5	15.6	23.5	22.2	21.3	—	—	29.6	37.0	—	

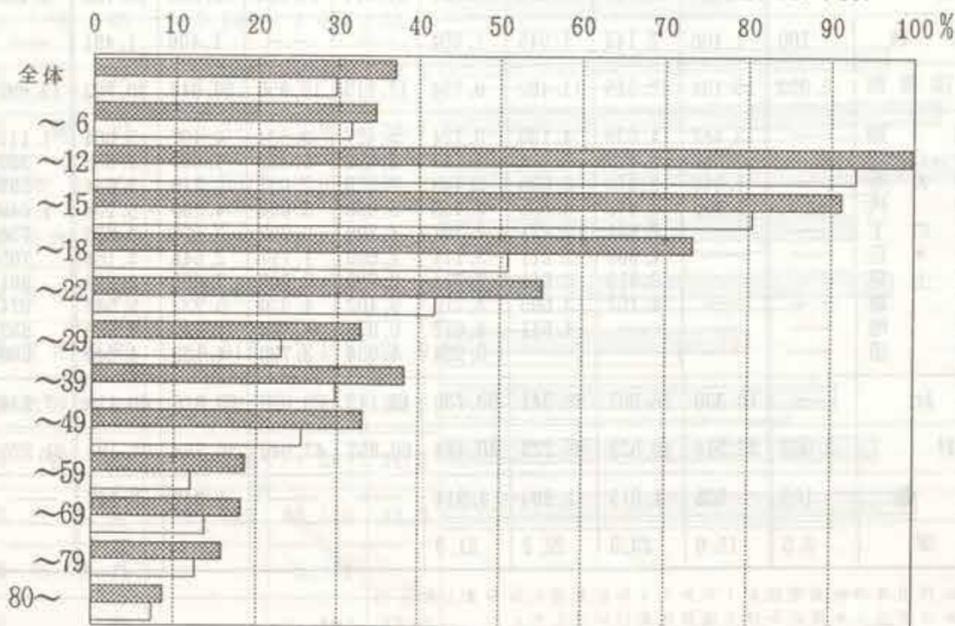
・昭和62年度に貸出券の有効期間が1年から3年に変更になりました。
 ・平成3年度から平成5年度にかけて電算化を行いました。
 ・平成5年度からは、電算開始日から年度末までの有効登録者数によります。
 ・返却用の貸出券の有効期限はありません。ただし、2年間利用がないと無効になります。
 ・新規とは、当該年度の登録者数です。

平成7年度 館別・年齢別登録者数

年齢	館名	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館	緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	合計	人口
0～6		1,062	309	171	255	370	306	231	252	344	285	307	2,830	3,892	11,255
～12		2,114	841	398	714	799	889	537	734	1,067	899	851	7,729	9,843	9,846
～15		1,265	383	150	294	334	402	245	349	519	466	422	3,584	4,829	5,295
～18		2,277	302	77	171	333	237	165	217	380	363	323	2,568	4,845	6,572
～22		4,680	623	61	191	481	212	278	221	482	348	315	3,212	7,892	14,305
～29		6,059	594	109	257	539	232	315	194	457	348	331	3,376	9,435	28,809
～39		5,097	775	303	457	835	672	513	425	832	561	599	5,972	11,069	28,964
～49		3,650	640	309	403	638	492	389	507	723	727	518	5,346	8,996	27,226
～59		2,191	271	119	210	348	214	201	152	320	393	263	2,491	4,682	25,165
～69		1,742	205	118	193	285	145	183	101	259	285	191	1,963	3,705	20,472
～79		689	95	35	86	114	35	86	53	132	120	95	1,851	1,540	9,768
80～		167	26	7	13	32	14	18	18	28	27	25	208	375	4,303
合計		30,993	5,064	1,855	3,244	5,018	3,850	3,161	3,223	5,543	4,822	4,240	40,110	71,103	191,980

・電算による「平成7年度年報」を基にしました。
 ・人口は、平成8年1月1日現在の数値です。ただし、外国人登録は含まれていません。
 ・中央図書館は6月～9月まで移転のため休館しました。

年齢別登録率 (下段は前年度)

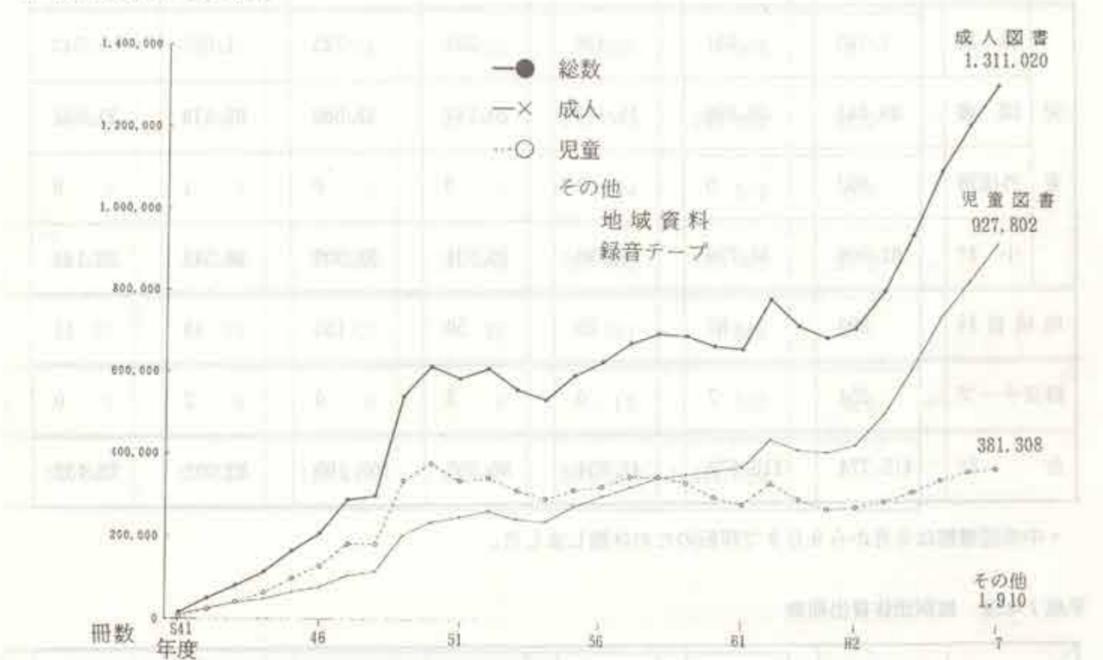


2 貸出

貸出は、中央図書館が移転のため6月から9月まで休館していたにもかかわらず、昨年度に引き続き増加しています。貸出冊数は10万冊近く増え、130万冊を越えました。

(1) 個人貸出の制限冊数の変遷

- 昭和41年度～48年度 全館1人1冊2週間
 - 昭和49年度～61年度 全館1人2冊2週間
 - 昭和62年度～ 全館1人3冊2週間
 - 平成3年10月～ 第1期電算館(中央館・染地分館・佐須分館)1人5冊2週間
 - 平成4年9月～ 第2期電算館(国領分館・宮の下分館・若葉分館)1人5冊2週間
 - 平成5年7月～ 第3期電算館(深大寺分館・神代分館・富士見分館)1人5冊2週間
 - 平成5年11月～ 第4期電算館(つつじヶ丘分館・緑ヶ丘分館)が加わり全館1人5冊2週間
- 年度別個人貸出冊数の推移



(2) 開館時間の変遷

○中央図書館	昭和41年6月	火～土	12:00～17:30	
		日	10:30～17:30	
	昭和41年7月	火・土のみ	12:00～19:00	
○分館	平成元年4月	水～金・日	10:30～17:30	
		火・土	10:30～19:00	
	平成5年11月	水～金・日	10:00～17:30	
		火・土	10:00～19:00	
	平成7年10月	月～日	9:00～20:30	
	昭和44年8月	火～日	13:00～17:00	
	昭和50年4月	"	"	若葉分館のみ10:30～17:00
	平成3年4月	土・日のみ	10:30～17:00	つつじヶ丘分館のみ13:00～17:00
	平成5年11月	火～日	10:00～17:00	つつじヶ丘分館のみ13:00～17:00

平成7年度 館別個人貸出冊数

資料別	館名		つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館	緑ヶ丘分館	
	中央図書館	国領分館						
成人	雑誌	15,426	6,025	6,690	5,992	6,865	6,062	5,194
	図書	305,987	74,728	25,542	48,789	66,844	46,343	46,083
	外国語	1,198	0	0	0	1	1	0
	小計	322,611	80,753	32,232	54,781	73,710	52,406	51,277
児童	雑誌	1,103	831	426	284	725	1,065	543
	図書	89,841	30,890	15,170	25,247	32,580	29,479	21,601
	外国語	962	5	0	0	0	1	0
	小計	91,906	31,726	15,596	25,531	33,305	30,545	22,144
地域資料	903	87	26	50	150	48	11	
録音テープ	354	7	0	3	0	2	0	
合計	415,774	112,573	47,854	80,365	107,165	83,001	73,432	

・中央図書館は6月から9月まで移転のため休館しました。

平成7年度 館別団体貸出冊数

団体別	館名		つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館	緑ヶ丘分館	
	中央図書館	国領分館						
団体数	63	12	7	14	5	19	19	
貸出冊数	学校	1,621	144	49	1,394	0	136	992
	保育園	886	679	558	819	610	1,149	698
	その他	377	65	11	28	27	224	229
	合計	2,884	888	618	2,241	637	1,509	1,919

- ・若葉分館は、若葉小学校全クラスに読書の時間を通して定期的にクラス単位の貸出をしています。
- ・その他は、文庫・幼稚園・学童保育所・児童館・公民館等。

富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	計	%
5,576	6,553	7,233	4,831	61,021	76,447	5.8
55,061	57,376	71,592	51,808	544,166	850,153	64.8
0	0	1	1	4	1,202	0.1
60,637	63,929	78,826	56,640	605,191	927,802	70.8
903	1,441	1,104	483	7,805	8,908	0.7
30,423	31,660	36,154	28,379	281,583	366,424	28.3
0	8	0	0	14	976	0.1
31,326	33,109	37,258	28,862	289,402	381,308	29.1
52	75	57	85	641	1,544	0.1
0	0	0	0	12	366	0.0
92,015	97,113	116,141	85,587	895,246	1,311,020	—

富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	計
24	25	32	11	168	231
2,282	10,169	1,806	1,247	18,219	19,840
873	1,030	12	0	6,428	7,314
0	176	434	526	1,720	2,097
3,155	11,375	2,252	1,773	26,367	29,251

3 予約・リクエスト

予約図書は年々増加しています。平成7年度は、前年度比約1.1倍でした（なお、中央図書館は、平成7年6月から9月まで移転のため休館しました）。この中には、予約やリクエスト図書の要望だけでなく、市民の日常生活や仕事の中で起こった疑問の解決、調査、研究の援助などの要望が含まれており、図書館員に対して、本の専門的知識の要求が高まっていることを示しています。また、利用者が電算検索機によって書名・人名・単語の検索が可能になり、要望が出しやすくなったことや、中央図書館の開館時間の延長等も一つの要因と言えるでしょう。

こうした市民からの様々な資料要求に応えるためには、自館の蔵書だけでは不可能です。そのような場合、都立図書館や国立国会図書館から借用したり、他の市町村立及び区立図書館との相互協力によって、市民要求にできる限り応えています。

平成7年度 館別予約図書受付冊数

館名 資料別	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館
成人図書	16,483	6,567	4,106	4,213	6,783	2,453
児童図書	960	792	387	823	1,139	507
合計	17,443	7,359	4,493	5,036	7,922	2,960

- ・予約図書には、リクエスト図書も含まれます。
- ・中央図書館は6月から9月まで移転のため休館しました。

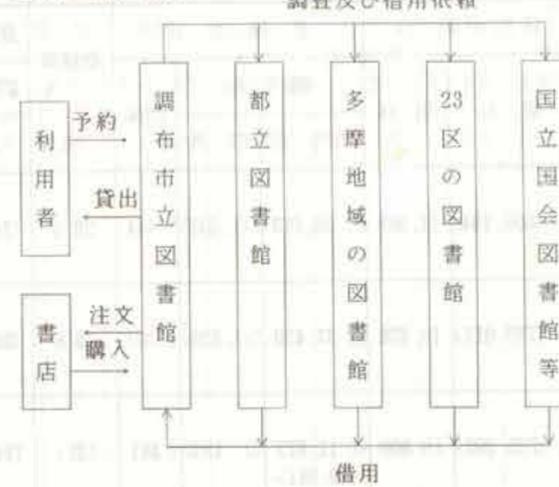
平成7年度 都立図書館からの借用冊数

図		書				雑	
申込冊数	多摩図書館から借用	中央図書館から借用	日比谷図書館から借用	借用合計	借用率 %	申込冊数	
3,589	1,519	876	57	2,452	68.3	1,370	

平成7年度 他自治体等との相互貸借数

多摩地区		23区		他府県等	
借用	貸出	借用	貸出	借用	貸出
137	305	5	39	1	1

予約サービスの流れ(例)



緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	計
4,048	4,523	4,701	7,357	3,962	48,713	65,196
830	764	1,165	814	724	7,945	8,905
4,878	5,287	5,866	8,171	4,686	56,658	74,101

誌		合計		
多摩図書館から借用	借用率 %	申込冊数	借用冊数	借用率 %
1,132	82.6	4,959	3,584	72.3

平成7年度 国立国会図書館からの借用冊数

申込冊数	借用冊数	借用率 %
39	17	43.6

4 活動実績

図書館活動10年間の推移

区分 年度	人口 A	蔵書冊数 B	年間受入冊数 C	貸出冊数 D		登録者 E'			登録率 % E/A	登録者1人当たり	
				個人 個人	団体	個人		貸出冊数 D/E'		年間受入冊数 C/E'	
						市内 E	市外				
											団体
61	189,747	362,271	36,568	666,784	17,385	39,153	1,331	44	20.6	16.9	0.90
62	191,410	387,876	49,568	789,017	19,778	37,470	1,220	39	19.6	20.9	1.28
63	191,811	409,477	58,477	725,292	19,806	11,871 (49,341)	483	181	(27)	(14.7)	(1.19)
1	191,709	424,696	65,007	696,851	18,946	9,379 (58,720)	434	145	(32)	(11.9)	(1.11)
2	192,018	457,718	85,749	720,652	22,325	34,750	1,091	146	18.1	20.6	2.38
3	193,038	555,593	81,768	812,173	23,047	38,706	1,445	177	—	—	—
4	193,647	608,543	72,724	949,181	27,799	44,461	1,999	227	—	—	—
5	192,868	656,074	71,106	1,103,082	25,914	45,684	2,262	214	24.7	23.4	1.48
6	194,881	730,811	103,255	1,214,441	28,753	53,624	3,144	238	27.5	21.8	1.81
7	194,871	770,438	55,209	1,311,020	29,251	65,116	5,987	231	33.9	18.8	0.77

- ・蔵書数、年間受入冊数、図書購入費は昭和61年度以降新中央図書館分も含まれます。
- ・登録率・登録者1人当たりの貸出冊数の値は、昭和62年度より貸出券の有効期間が3年間になったため、昭和63年度・平成元年度は昭和62年度からの累積した参考数値です。また平成3年度・4年度は電算貸出の移行期に当たり、全館の登録者の算出基準が異なるため算出しませんでした。
- ・電算用の貸出券には特に有効期限はありません。ただし、2年間利用がないと無効になります。
- ・職員のおのとは、協力員・嘱託・社会教育指導員。

(毎年3月末現在)

蔵書 回転率 D/B	職員数		職員1人当たり		図書費 千円 G	人口1人当たり				開館日数 H	1人当たり 1日の貸出 冊数 D/H
	職員 F	その他	人口 A/F	貸出冊数 D/F		貸出冊数 D/A	蔵書数 B/A	年間受入 C/A	図書費 G/A		
1.9	46	8	4,125	14,873	73,139	3.61	1.91	0.19	385	2,902	236
2.1	46	8	4,161	17,583	85,868	4.23	2.03	0.26	449	2,870	282
1.8	45	9	4,262	16,558	99,989	3.88	2.13	0.30	521	2,710	275
1.7	46	15	4,168	15,561	117,640	3.73	2.22	0.34	614	2,806	255
1.6	46	15	4,174	16,152	150,235	3.87	2.38	0.45	782	2,626	283
1.5	48	29	4,022	17,400	170,467	4.33	2.88	0.42	883	2,819	296
1.6	48	30	4,034	20,354	130,995	5.05	3.14	0.40	676	2,848	343
1.7	49	43	3,936	23,041	124,528	5.85	3.40	0.37	646	2,885	391
1.7	50	44	3,898	24,864	123,734	6.37	3.75	0.53	635	2,966	419
1.7	55	96	3,491	24,369	80,085	6.98	4.01	0.29	417	2,862	468

IX ハンディキャップサービス

公共図書館は、「すべての住民の学習権の保障」「いつでも・どこでも・だれでも利用できる図書館」を目標としています。その意味で、ハンディキャップサービス（以下HCサービス）は、「図書館利用にハンディキャップのある人々へのサービス」として位置づけられ、何ら特殊なサービスではありません。そして、その基本となるのは図書館利用のための条件整備をすることです。

調布市立図書館におけるHCサービスは、昭和54年4月打合せ会が発足し、その体制づくりが始まりました。

現在は、視覚障害者を対象とした朗読サービスと点訳サービスが中心になっています。

平成7年度は中央館の移転作業のため6・7月はサービスを休止、8・9月は郵送サービスのみを行いました。

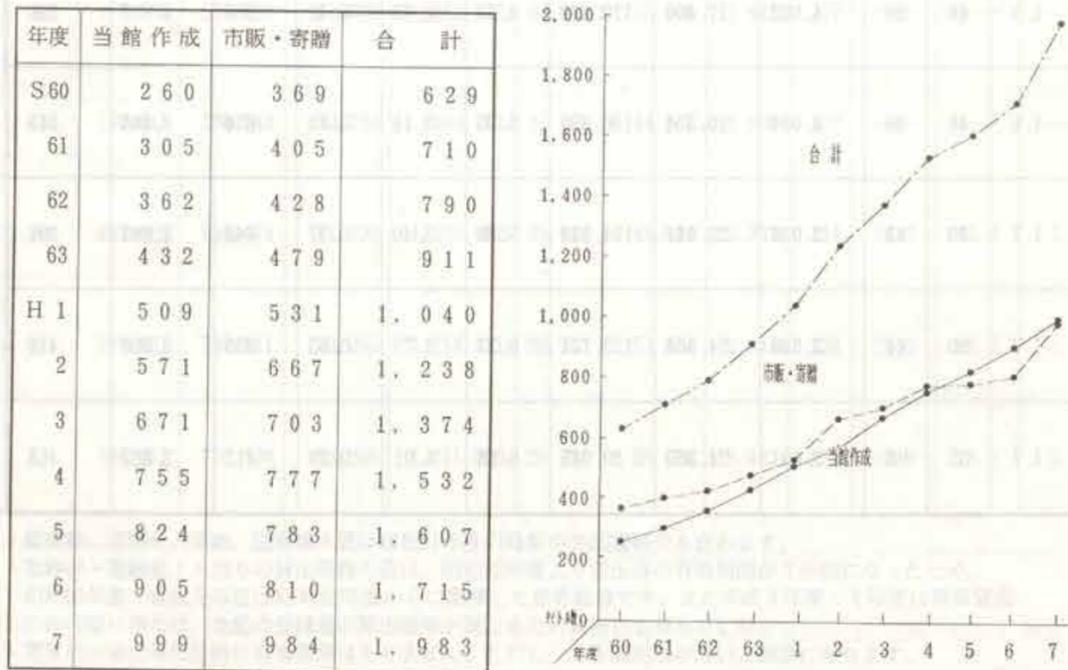
10月1日に開館した新しい中央図書館では、対面朗読室・録音室・専用事務室等のスペースが確保され、録音図書（テープ）の貸出・対面朗読・パソコンによる点訳テープ等での読書案内を、十分に効率よく行うことができるようになりました。

新中央図書館の開館で、多くの市民が来館し、その時初めてHCサービスを知り、その後利用されるケースが徐々にではありますが増えています。

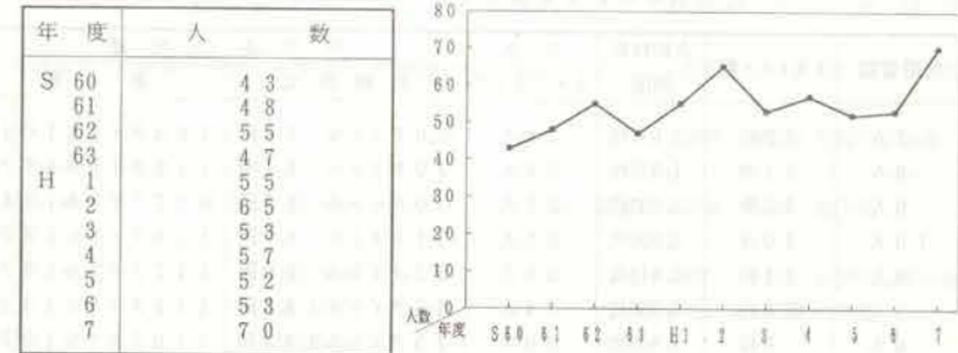
1 朗読（音訳）サービス

平成7年度も、広い分野にわたり録音図書へのリクエストが寄せられました。

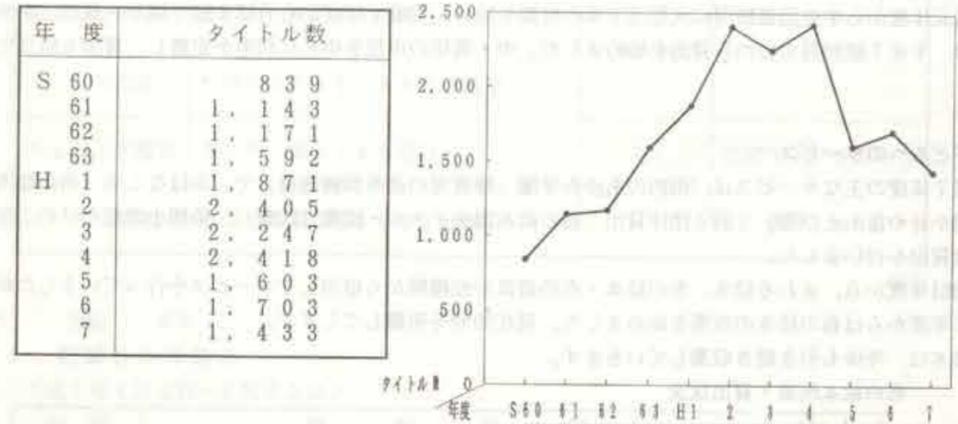
録音図書（テープ）所蔵タイトル数の推移



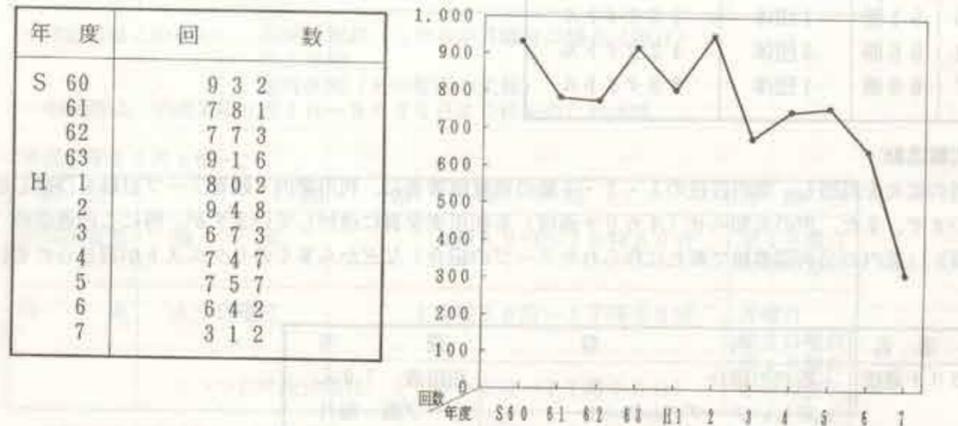
ハンディキャップサービス利用者〔録音図書（テープ）利用者〕数の推移



録音図書（テープ）貸出タイトル数の推移



対面朗読実施回数の推移



2 点訳サービス

リクエストの内容は、利用者の生活にかかわるプライベート・サービスを中心に行いました。

点訳サービス実施状況

年度	利用者数	リクエスト数	点訳枚数 (両面)	点訳 ボランティア	点字本の所蔵	
					自館作成	寄贈
S62	7人	22件	2,637枚	28人	30タイトル 64冊	109タイトル166冊
63	8人	31件	1,935枚	20人	30タイトル 64冊	110タイトル172冊
H1	6人	32件	2,890枚	20人	30タイトル 64冊	112タイトル174冊
2	10人	40件	3,000枚	35人	31タイトル 67冊	115タイトル182冊
3	6人	21件	3,843枚	35人	32タイトル 89冊	117タイトル187冊
4	5人	29件	3,990枚	34人	33タイトル143冊	119タイトル192冊
5	6人	9件	2,902枚	29人	35タイトル149冊	119タイトル192冊
6	5人	9件	975枚	25人	35タイトル149冊	119タイトル192冊
7	7人	13件	2,469枚	28人	35タイトル149冊	119タイトル192冊

3 大型活字本・拡大写本サービス

平成元年度から中央図書館用に大型活字本の収集を始め、平成4年度から分館9館で展示・貸出、中央図書館は、平成7年10月1日から貸出を始めました。中・高年の市民を中心に利用が定着し、貸出も伸びています。

4 子どもへのサービス

平成7年度の主なサービスは、市内のあゆみ学園（障害児の通所訓練施設）で、おはなし会（布の絵本の読み聞かせや指あそび等）5回と団体貸出（布の絵本28タイトル・図書120冊）、染地小学校たけのご学級に団体貸出を行いました。

昭和61年度から、さわる絵本、布の絵本・布の遊具を他機関から借用してサービスを行っていましたが、平成2年度からは布の絵本の収集を始めました。現在69冊を所蔵しています。

布の絵本は、今後も引き続き収集していきます。

布の絵本所蔵・貸出状況

年度	所蔵数	利用団体数	貸出数
H2	21冊	2団体	44タイトル
3	47冊	2団体	35タイトル
4	51冊	1団体	32タイトル
5	51冊	1団体	46タイトル
6	56冊	3団体	42タイトル
7	69冊	1団体	80タイトル

5 広報活動

利用の拡大を目指し、市内在住の1・2・3級の視覚障害者に、利用案内・録音テープ目録を作成し送付しています。また、声のお知らせ「オカリナ通信」を利用者全員に送付していますが、特にこの通信の《新作情報》（都内の公共図書館で新たに作られたテープの紹介）などから多くのリクエストが寄せられています。

事業名	内容	備考
オカリナ通信	・新刊の紹介 ・新しいテープのお知らせ ・新着図書案内 など	利用者 70人 テープ版 毎月
図書館だより	・図書館発行の広報（全8ページ）	利用者 70人 テープ版 年4回

6 朗読者・点訳者の養成とサークル

事業名	期日・参加人数	講師及び内容
朗読者・点訳者の集い	4月14日 公民館・総合福祉センター 28人	朗読者と点訳者が集まり、情報交換等の懇談と登録の手続き
点訳ワープロ講座	11月16日 たづくり 601・602会議室 22人 11月17日 12月1日 12月8日 計4回	講師 楠本 道子氏 NEC ノートパソコンを使用してのBASEによる点訳の実際

グループ名	人数・定例日・会場	代表者	内容
調布ブライユ	25人 第2・4木曜日	八木 程子	打ち合せと校正
(点訳)	たづくり 601・602会議室		
ちょうふ水曜会	37人 第2・4水曜日	山口 宮子	作成テープを聞き合
(朗読)	たづくり 601・602会議室		い、講評します。

資料

1 開館日と休館日

<平成7年4月1日～9月30日>

館別	開館時間	休館日
中央館	日・水・木・金曜日 10時00分～17時30分 火・土曜日 10時00分～19時00分	月曜日
分館	火～日曜日 10時00分～17時00分 (つつじヶ丘分館は、13時00分～17時00分)	第3日曜日 第4金曜日

・休館日はこのほかに、国民の祝日（この日が月曜日の場合は翌日）

年末年始
臨時休館（その都度の広報）

・中央館は、平成7年6月1日～9月30日まで移転のため休館

<平成7年10月1日～>

館別	開館時間	休館日
中央図書館	毎日 9時00分～20時30分	第4月曜日 とその翌日
分館	火～日曜日 10時00分～17時00分 (つつじヶ丘分館は、13時00分～17時00分)	月曜日 第3日曜日 第4月曜日 とその翌日

・休館日はこのほかに、国民の祝日（この日が月曜日の場合は翌日）…分館のみ
年末年始
臨時休館（その都度の広報）

2 開館日数

館	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
中央図書館		23	21	0	0	0	0	29	28	26	25
分館	国領	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	つつじヶ丘	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	深大寺	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	神代	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	宮の下	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	緑ヶ丘	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	富士見	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	若葉	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	染地	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	佐須	23	21	20	24	25	22	23	22	21	20
	分館小計	230	210	200	240	250	220	230	220	210	200
	合計	253	231	200	240	250	220	253	248	236	225

・中央図書館と分館の開館日数の差異は、6～9月の中央図書館移転休館期間と移転後の開館時間・休館日の変更によるものです。

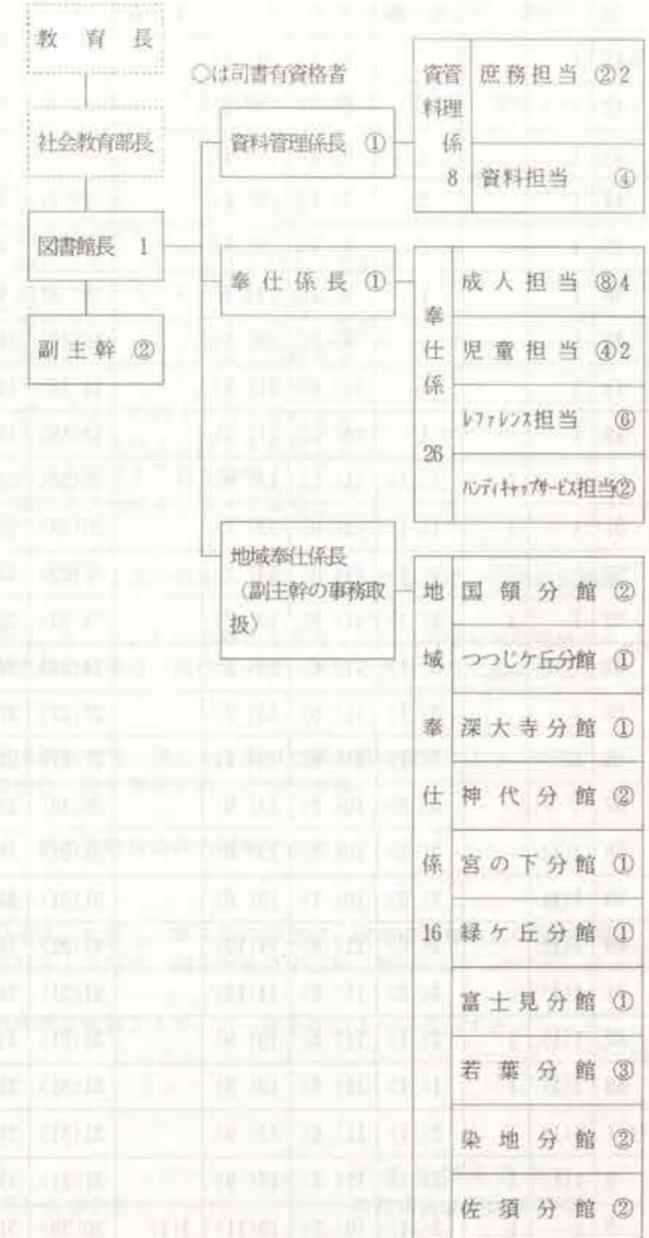
3 開館時間

館	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
中央図書館		186	169.5	0	0	0	0	333.5	322	299	287.5
分館	国領	161	147	140	168	175	154	161	154	147	140
	つつじヶ丘	82	84	80	96	100	88	92	88	84	80
	深大寺	161	147	140	168	175	154	161	154	147	140
	神代	161	147	140	168	175	154	161	154	147	140
	宮の下	161	147	140	168	175	154	161	154	147	140
	緑ヶ丘	161	147	140	168	175	154	161	154	147	140
	富士見	161	147	140	168	175	154	161	154	147	140
	若葉	161	147	140	168	175	154	161	154	147	140
	染地	161	147	140	168	175	154	161	154	147	140
	佐須	161	147	140	168	175	154	161	154	147	140
	分館小計	1,541	1,407	1,340	1,608	1,675	1,474	1,541	1,474	1,407	1,340
	合計	1,727	1,576.5	1,340	1,608	1,675	1,474	1,874.5	1,796	1,706	1,627.5

4 組織図

2	3	合計
27	23	202
22	23	266
22	23	266
22	23	266
22	23	266
22	23	266
22	23	266
22	23	266
22	23	266
22	23	266
220	230	2,660
247	253	2,856

平成8年3月31日現在
 (新中央図書館開館のため
 平成7年6月1日付で組織改正)



2	3	合計
310.5	264.5	2,172.5
154	161	1,862
88	92	1,064
154	161	1,862
154	161	1,862
154	161	1,862
154	161	1,862
154	161	1,862
154	161	1,862
154	161	1,862
1,474	1,541	17,822
1,784.5	1,805.5	19,994.5

5 年度別職員数の推移 ()内は司書有資格者

(毎年3月末現在)

年度	館長	館長を除く職員	中央図書館職員			分館職員			合計	その他					総計
			係長職及び主査	その他	小計	係長職及び主査	その他	小計		名誉館長	指導員	嘱託職員	協力員	小計	
S41	1			2(1)	2(1)			5(1)	1				1	7	
42	1			6(2)	6(2)			7(2)	1				1	9	
43	1		1	6(4)	7(4)			8(4)	1			1	2	11	
44	1		2	6(4)	8(4)	2(2)	2(2)	11(6)	1			1	2	14	
45	1		2	6(4)	8(4)	4(4)	4(4)	13(8)	1			1	2	16	
46	1		1	6(4)	7(4)	8(8)	8(8)	16(12)	1			1	2	19	
47	1		1	9(5)	10(5)	10(10)	10(10)	21(15)	1	1		1	3	25	
48	1		1	10(6)	11(6)	10(10)	10(10)	22(16)	1	2		1	4	27	
49	1		1	10(5)	11(5)	18(18)	18(18)	30(23)	1	2		3	6	37	
50	1	1	1(1)	11(5)	12(6)	20(20)	20(20)	34(26)	1	2		5	8	43	
51	1	1	1(1)	12(6)	13(7)	20(20)	20(20)	35(27)	1	2		4	7	43	
52	1	1	2(1)	11(6)	13(7)	22(22)	22(22)	37(29)	1	2		3	6	44	
53	1	1	2(1)	11(6)	13(7)	23(23)	23(23)	38(30)	1	2		5	8	47	
54	1		2(1)	11(6)	13(7)	24(24)	24(24)	38(31)	1	2		5	8	47	
55	1		2(1)	11(6)	13(7)	27(27)	27(27)	41(34)	1	2		5	8	50	
56	1		2(1)	11(6)	13(7)	27(27)	27(27)	41(34)	1	2		4	7	49	
57	1		3(2)	10(7)	13(9)	30(30)	30(30)	44(39)	1	2		4	7	52	
58	1(1)		3(2)	10(7)	13(9)	31(31)	31(31)	45(41)		2	1	5	8	53	
59	1(1)		3(2)	10(7)	13(9)	31(31)	31(31)	45(41)		2	1	5	8	53	
60	1(1)		3(2)	11(8)	14(10)	31(31)	31(31)	46(42)		2	1	5	8	54	
61	1(1)		3(2)	11(8)	14(10)	31(31)	31(31)	46(42)		2	1	5	8	54	
62	1(1)	1	2(1)	11(8)	13(9)	31(31)	31(31)	46(41)		2	1	5	8	54	
63	1(1)	1	1(1)	11(8)	12(9)	31(31)	31(31)	45(41)		2	1	6	9	54	
H-1	1(1)	1	2(1)	11(8)	13(9)	31(31)	31(31)	46(41)		2	3	10	15	61	
2	1(1)	1	2(1)	11(8)	13(9)	31(31)	31(31)	46(41)		2	3	10	15	61	
3	1	1	5(4)	10(7)	15(11)	1(1)	30(30)	31(31)	48(42)		2	3	24	29	77
4	1	3(1)	4(4)	10(6)	14(10)	1(1)	29(29)	30(30)	48(41)		2	3	25	30	79
5	1	2(2)	5(5)	11(9)	16(14)	2(2)	28(28)	30(30)	49(46)		2	3	38	43	92
6	1	2(2)	5(4)	11(9)	16(13)	3(3)	28(28)	31(31)	50(46)		2	3	39	44	94
7	1	2(2)	7(6)	29(22)	36(28)	2(2)	14(14)	16(16)	55(46)		0	6	90	96	151

・管理職は、課長、副館長、主幹、課長補佐、副主幹を含みます。
・指導員は、社会教育課から派遣された社会教育指導員。

6. 運営に関する例規

◎調布市立図書館条例

平成7年3月17日
条例第4号

調布市立図書館設置条例(昭和41年調布市条例第10号)の全部を改正する。
(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、調布市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館は、本館及び分館をもって構成するものとし、その名称及び位置は、次の表に定めるところによる。

区分	名称	位置
本館	調布市立中央図書館	調布市小島町2丁目33番地1
	調布市立図書館国領分館	調布市国領町3丁目12番地1
	調布市立図書館つつじヶ丘分館	調布市西つつじヶ丘4丁目23番地6
	調布市立図書館深大寺分館	調布市深大寺北町5丁目6番地1
	調布市立図書館神代分館	調布市西つつじヶ丘1丁目40番地5
	調布市立図書館宮の下分館	調布市上石原3丁目34番地10
	調布市立図書館緑ヶ丘分館	調布市緑ヶ丘2丁目25番地
	調布市立図書館富士見分館	調布市富士見町2丁目3番地26
	調布市立図書館若葉分館	調布市若葉町3丁目16番地13
	調布市立図書館染地分館	調布市染地3丁目3番地1
調布市立図書館佐須分館	調布市佐須町4丁目42番地2	

(調布市立図書館協議会)

第3条 市民参加による図書館運営を図るため、法第14条の規定により、図書館に調布市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、調布市教育委員会(以下「委員会」という。)が委嘱する委員15人以内をもって組織する。

3 協議会の委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(管理の委託)

第4条 委員会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、市内の公共的団体に対して、図書館の管理に関する事務の一部を委託することができる。

(委任)

第5条 この条例の施行について必要な事項は、調布市教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成7年10月1日から施行する。ただし、第3条の規定は、調布市教育委員会規則で定める日から施行する。(平成7年8月教委規則第13号で、同7年9月1日から施行)

(調布市文化会館づくり条例の一部改正)
2 調布市文化会館づくり条例(平成6年調布市条例第24号)の一部を次のように改正する。
(次のよう略)

◎調布市立図書館条例施行規則

改正 平元-18, 平3-3・6, 平5-6, 平7-8

平成元年3月8日
教育委員会規則第5号

調布市立図書館館則(昭和41年調布市教育委員会規則第1号)の全部を改正する。
(趣旨)

第1条 この規則は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 条例第2条に規定する調布市立図書館(以下「図書館」という。)は、次の各号に掲げる事業を行う。
(1) 郷土資料及び行政資料並びに図書、記録その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、利用に供すること。

- (2) 図書館資料の分類排列及び目録の整備に関する事。
- (3) 読書案内及び読書相談に関する事。
- (4) 文庫活動の援助及び育成に関する事。
- (5) 読書啓発に関する事。
- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関する事。
- (7) 学校、公民館、博物館等との連絡及び協力に関する事。
- (8) 出版物の刊行及び広報に関する事。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、図書館奉仕の目的達成のために必要な事業（委託団体）

第3条 条例第4条の規定により、条例第2条に規定する本館の管理に関する事務の一部を財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団（以下「受託団体」という。）に委託する。

（委託事務）

第4条 前条の規定により受託団体に委託する事務は、自習室及び社会人自習室（以下「自習室等」という。）の管理に関する事務とする。

2 調布市教育委員会（以下「委員会」という。）は、受託団体に対して、必要な指導及び助言をすることができる。

（休館日）

第5条 図書館の休館日は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 条例第2条に規定する本館

- ア 1月1日から同月4日まで
- イ 12月29日から同月31日まで
- ウ 館内清掃日 毎月第4月曜日
- エ 館内整理日 毎月第4月曜日の翌日
- オ 特別整理日 年15日以内で、委員会が指定する日
- カ 保守点検日 年10日で、委員会が指定する日

(2) 条例第2条に規定する分館

- ア 月曜日
- イ 毎月第3日曜日
- ウ 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条第1項に規定する休日（同日が月曜日に当たるときは、その翌日）
- エ その前日及び翌日が国民の祝日に関する法律第3条第1項に規定する休日である日（月曜日に当たる日及び火曜日に当たる日を除く。）
- オ 1月2日から同月4日まで
- カ 12月29日から同月31日まで
- キ 館内整理日 毎月第4月曜日の翌日
- ク 特別整理日 年15日以内で、委員会が指定する日

（開館時間）

第6条 図書館の開館時間は、別表に定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

（利用の区分）

第7条 次の各号に掲げる図書館の施設は、当該各号に定めるものが利用できるものとする。ただし、調布市立図書館館長（以下「館長」という。）が必要があると認めるときは、これを変更し、又は制限することができる。

- (1) 児童室 児童資料を利用する者
- (2) 一般室及び読書コーナー 一般資料を利用する者
- (3) 参考図書室 調査研究を目的として資料を利用する者
- (4) 映画資料室 映画資料を利用する者
- (5) ハンディキャップコーナー ハンディキャップサービスを受ける者
- (6) 集會室 館長が適当と認める市民の図書館の利用団体
- (7) 自習室 中学校学齢以上の者で、貸出しを受けた図書館資料等を利用して自習するもの
- (8) 社会人自習室 義務教育終了前の者又は高等学校の生徒若しくは大学の学生その他これに準ずる者（以下「学生等」という。）以外の者で、貸出しを受けた図書館資料等を利用して自習するもの（自習室等の利用時間等）

第8条 自習室等の利用時間の区分は、次の表に定めるところによる。ただし、委員会が必要があると認めるときは、これを変更することができる。

区分	午 前	午 後	夜 間
利用時間	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時30分～午後9時30分

2 館長は、自習室等を利用する者に対して、前項の利用時間の区分を指定して利用させるものとする。（自習室等の利用）

第9条 自習室を利用することができる者は、市内に住所を有し、又は通学し、若しくは通勤するものとする。

2 社会人自習室を利用することができる者は、学生等以外の者で、市内に住所を有し、又は通勤するものとする。

3 自習室等を利用しようとする者は、前2項の事実を証する書類等又は第14条に規定する利用カードを係員に提示しなければならない。ただし、館長が特に適当と認められた者については、この限りでない。

（利用の制限）

第10条 館長は、第7条各号に掲げるもの（以下「利用者」という。）が次の各号の一に該当すると認めるときは、その利用を拒み、又は退館させることができる。

- (1) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出したとき。
- (2) 図書館内において静粛を乱し、又は他人に迷惑をかけたとき。
- (3) 所定の場所以外で喫煙し、又は飲食したとき。
- (4) 施設、図書館資料等を破損又は汚損したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、係員の指示に違反したとき。

（図書館資料の複製）

第11条 館長は、利用者の求めに応じ、図書館資料の複製物を提供することができる。

2 図書館資料の複製物の提供を受けようとする者は、図書館資料複製申請書（第1号様式）により申請しなければならない。

（図書館資料の貸出し）

第12条 館長は、図書館資料を個人又は団体に貸し出すことができる。

（個人貸出登録）

第13条 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、あらかじめ個人貸出登録申請書（第2号様式）により申請し、個人貸出登録をしなければならない。

2 個人貸出登録をすることができる者は、市内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学する者とする。

3 個人貸出登録をしようとする者は、第1項に規定する申請の際、前項の事実を証する書類等を提示しなければならない。

4 個人貸出登録の有効期間は、登録の日から登録の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、有効期間内に図書館資料の貸出しを受けた場合は、当該貸出しを受けた日の属する年度の翌々年度の末日まで有効期間を延長するものとし、以後この例による。

（利用カード）

第14条 館長は、前条第1項に規定する個人貸出登録をした者に、調布市立図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を交付する。

2 利用カードは、これを他人に貸与し、または譲渡してはならない。

3 利用カードの交付を受けた者は、次の各号の一に該当したときは、館長にその旨を届け出なければならない。

- (1) 利用カードを紛失したとき。
- (2) 利用カードの交付を受けた者の氏名、住所又は電話番号等連絡先に変更があったとき。

（個人貸出し）

第15条 個人貸出しのできる図書館資料の数は、原則として5冊等以内とする。

2 個人貸出しを受けられる期間は、14日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

（団体貸出登録）

第16条 図書館資料の団体貸出しを受けようとする団体は、あらかじめ団体貸出登録申請書（第4号様式）により申請し、団体貸出登録をしなければならない。

2 団体貸出登録をすることができる団体は、市内に所在する社会教育関係団体、官公署、学校、地域文庫その他有益な活動を行っている団体とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、市内に所在しない団体を登録することができる。

3 団体貸出登録の有効期間は、登録の日から登録の日の属する年度の末日までとする。

（団体貸出しの利用カード）

第17条 前条第1項に規定する団体貸出登録に係る利用カードについては、第14条の規定を準用する。この場合において、同条第1項中「個人貸出登録をした者」とあるのは「団体貸出登録をした団体」と、同条第3項第2号中「氏名」とあるのは「団体名又は代表者氏名」と、「住所」とあるのは「所在地」と、それぞれ読み替えるものとする。

(団体貸出し)

第18条 団体貸出しのできる図書館資料の数量は、原則として100冊等以内とする。

2 団体貸出しを受けられる期間は、3月以内とする。ただし、館長が必要があると認めるときは、これを延長することができる。

3 館長は、図書館資料の団体貸出しを受けた団体に対して、その利用状況の報告を求めることができる。

(館外利用を禁止する図書館資料)

第10条 館長が指定する図書館資料は、館外での利用を禁止する。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、1日に限り、これを貸し出すことができる。

(利用中の図書館資料の返却)

第20条 館長は、特に必要があると認めるときは、利用者に対して、利用中の図書館資料を返却させることができる。

(未返却者に対する処置)

第21条 館長は、利用者又は図書館資料の貸出しを受けているものが図書館資料の返却を怠り、又は督促をしても返却しない場合には、以後そのものに対して、図書館資料の利用を制限することができる。

(損害賠償の義務)

第22条 利用者又は図書館資料の貸出しを受けているものは、利用に際し、施設、付帯設備又は図書館資料に損害を生ぜしめた場合は、委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(協議会の委員長及び副委員長)

第23条 条例第3条に規定する調布市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員が互選し、その任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第24条 協議会の定例の会議は、年4回招集する。

2 前項に規定するもののほか、館長は、必要があると認めるときは、会議に付すべき案件を示して会議の招集を請求することができる。

(協議会の招集等)

第25条 協議会は、委員長が招集し、議長となる。

(会議の定足数及び表決数)

第26条 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第27条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、調布市教育委員会教育長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成元年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立図書館館則の規定により図書館資料の利用の承認を受けているものは、改正後の規則の規定により利用の承認を受けたものとみなす。

附 則(平成元年4月19日教委規則第18号)

この規則は、平成元年4月20日から施行する。

附 則(平成3年3月29日教委規則第3号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年9月5日教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、平成3年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日において、電子計算組織による図書館資料管理方式(以下「電算システム」という。)が実施されていない調布市立図書館分館における個人貸出しについては、当該調布市立図書館分館に電算システムが実施されるまでの間、この規則による改正前の調布市立図書館館則(以下「改正前の規則」という。)第10条の規定は、なおその効力を有する。

3 前項の規定によりなおその効力を有することとされる改正前の規則第10条の規定による個人貸出しにつ

いては、改正前の規則第1号様式及び第2号様式を使用することができる。

附 則(平成5年10月14日教委規則第6号)

この規則は、平成5年11月6日から施行する。

附 則(平成7年3月29日教委規則第8号)

(施行期日)

1 この規則は、平成7年10月1日から施行する。ただし、第22条の次に2条を加える改正規定は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号)第3条の規定の施行の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の調布市立図書館館則(以下「改正前の規則」という。)の規定により交付された利用カード(この規則の施行の日(前項ただし書に規定する日を除く。以下「施行日」という。))において有効なものに限る。)は、この規則による改正後の調布市立図書館条例施行規則(以下「改正後の規則」という。)第14条の規定による利用カードとみなして、改正後の規則の規定(第17条の規定を除く。)を適用する。

3 施行日以後において、改正前の規則の規定により交付された団体貸出登録票(有効期限内のものに限る。)による図書館資料の貸出しについては、なお従前の例による。

別表(第6条関係)

館 名	開 館 時 間
調布市立中央図書館	午前9時から午後8時30分(自習室等にあつては、午後9時30分)まで
調布市立図書館国領分館	日曜日及び火曜日から土曜日まで 午前10時から午後5時まで
調布市立図書館つつじヶ丘分館	日曜日及び火曜日から土曜日まで 午後1時から午後5時まで
調布市立図書館深大寺分館	
調布市立図書館神代分館	
調布市立図書館宮の下分館	
調布市立図書館緑ヶ丘分館	日曜日及び火曜日から土曜日まで 午前10時から午後5時まで
調布市立図書館富士見分館	
調布市立図書館若葉分館	
調布市立図書館染地分館	
調布市立図書館佐須分館	

◎調布市立図書館処務規程

改正 平5-3,平6-1,平7-3

(平成元年3月8日)
教育委員会訓令第3号

調布市立図書館処務規程(昭和41年調布市教育委員会規程第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規程は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号)第2条に規定する調布市立図書館の本館及び分館(以下「図書館」という。)の事務処理について必要な事項を定めるものとする。

(係の設置等)

第2条 図書館に資料管理係、奉仕係及び地域奉仕係を置く。

2 図書館の職員は、司書となる資格を有する者その他次条の分掌事務に応じた職員をもって充てるものとする。

(分掌事務)

第3条 図書館の主な分掌事務は、次の表に定めるところによる。

係	分 掌 事 務
資料管理係	1 図書館資料の整理に関すること。 2 公印の保管に関すること。 3 図書館の文書の收受及び発送に関すること。 4 図書館の施設及び設備の維持管理に関すること。 5 企画、運営、統計及び調査に関すること。 6 関係機関との連絡に関すること。 7 図書館協議会に関すること。
奉 仕 係	1 図書館資料の収集、利用等に関すること。 2 読書啓発、読書案内及び読書相談に関すること。 3 文庫活動の援助及び育成に関すること。

	4 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。 5 規則第7条に規定する本館内での利用の区分に関する事。 6 図書館資料の相互貸借に関する事。
地域奉仕係	1 図書館資料の収集、利用等に関する事。 2 図書館資料の分類排列等に関する事。 3 読書啓発、読書案内及び読書相談に関する事。 4 文庫活動の援助及び育成に関する事。 5 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。 6 規則第7条に規定する分館内での利用の区分に関する事。

(職の設置)

第4条 図書館に次の各号に掲げる職を置く。

- (1) 館長
- (2) 副館長
- (3) 係長
- (4) 主事及び主事補

2 前項に規定するもののほか、必要があると認められるときは、主幹、副主幹、主査その他の職を置くことができる。

(職務)

第5条 館長は、上司の命を受け、図書館の事業を掌理し、所属職員を指揮監督するほか、図書館相互の連携を図り、常に組織全体の経済性を考慮し、すべて一体として図書館機能を発揮するように努めなければならない。

- 2 副館長は、上司の命を受け、館長の職務を補佐する。
- 3 係長は、上司の命を受け、係の事務を掌理し、係の事務について絶えず研究改善に務め、また職員の提案を積極的に求め、その実施を援助する。
- 4 主事及び主事補は、上司の命を受け、事務を処理する。
- 5 前条第2項に規定する職の職務については、調布市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

(事業計画)

第6条 館長は、毎年度において実施する事業の計画を、前年度末日までに調布市教育委員会(以下「委員会」という。)に提出し、その承認を受けなければならない。

(報告)

- 第7条 館長は、毎年度4月、7月、10月及び1月に、それぞれ前月までの分の図書館の利用状況を作成し、委員会に報告しなければならない。
- 2 館長は、毎年度終了後、速やかに、事業の実施状況を委員会に報告しなければならない。

(決裁事案)

第8条 教育長、部長及び館長が決裁すべき事案、指定合議先及び通知先(以下「決裁事案等」という。)は、次の表に定めるところによる。

項 目	決 裁 権 者			指 定 合 議 先	通 知 先
	館長	部長	係長		
(1) 年間の事業計画を企画立案すること。			○	社会教育課長	
(2) 社会教育関係施設との総合調整に関する事。		○		社会教育課長	
(3) 本館及び分館の施設及び付帯設備の使用を承認すること。	○				
(4) 図書館事業を実施すること。	○				
(5) 図書館資料を廃棄すること。	○				
(6) 貸出登録を承認すること。	○				

2 前項に定めるもののほか、決裁事案等については、調布市教育委員会事務局処務規則(昭和56年調布市教育委員会規則第2号)及び調布市教育委員会事務局事案決裁規程(昭和44年調布市教育委員会規程第2号)の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「課長」とあるのは、「館長」と読み替えるものとする。

(委任)

第9条 この規定に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成元年4月1日から施行し、同日以後の決裁に係るものから適用する。ただし、昭和63年度予算の執行に係るものは、なお従前の例による。

附 則(平成5年3月29日教委訓令第3号)

- 1 この訓令は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 この訓令による改正後の(中略)調布市立図書館処務規程第7条第1項(中略)の規定は、平成5年4月以後の月分の使用状況の報告に係るものについて適用し、平成5年3月以前の月分の使用状況に係るものについては、なお従前の例による。

附 則(平成6年1月24日教委訓令第1号)

- 1 この訓令は、平成6年1月25日から施行する。
- 2 この訓令による改正後の調布市立図書館処務規程第2条第2項の規定は、平成6年4月1日以後に新たに図書係に配属されることとなる職員について適用する。

附 則(平成7年3月29日教委訓令第3号)

- 1 この訓令は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 この訓令による改正後(中略)調布市立図書館処務規程(中略)の規定は、平成7年度以後の事案に係るものについて適用し、同年度前までの事案に係るものについては、なお従前の例による。

◎調布市立図書館録音テープ図書貸出要綱

(昭和56年7月25日
教育委員会要綱第3号)

第1 目 的

この要綱は、一般出版物のままでは図書資料を利用できない者に教養、調査、レクリエーション等に係る聴覚資料(以下「録音テープ図書」という。)を貸し出すことにより、図書館利用の拡大を図ることを目的とする。

第2 対 象

録音テープ図書の貸出を受けることができる者(以下「利用者」という。)は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 視聴障害者
- (2) 寝たきり老人
- (3) 重度の肢体不自由者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、図書館長が適当と認めたる者

第3 利用方法

録音テープ図書の利用方法は、調布市立図書館館則(昭和41年調布市教育委員会規則第1号)第6条、第9条及び第10条の規定の例による。ただし、図書館長が特に必要があると認めるときはこの限りでない。

2 第2第1号に規定する者の利用方法は、郵便法(昭和22年法律第165号)第26条第1項第3号の規定により差し出すことができる。

第4 損害賠償の義務

利用者は、録音テープ図書の利用に際し、当該録音テープ図書を故意又は重大な過失により亡失又は著しく汚損若しくはき損した場合は、現品又は相当の代価をもって損害額を賠償しなければならない。

附 則 この要綱は、昭和56年8月1日から施行する。

◎調布市立図書館集会室使用基準

(昭和57年9月1日
教育委員会基準)

第1 この基準は、調布市立図書館集会室(以下「集会室」という。)の使用について、必要な事項を定めるものとする。

第2 集会室の名称及び収容人員は、次のとおりとする。

名 称	収容人員
調布市立図書館深大寺分館集会室	30人
調布市立図書館神代分館集会室	30人
調布市立図書館宮の下分館集会室	40人
調布市立図書館富士見分館集会室	40人
調布市立図書館若葉分館集会室	55人

第3 集会室の使用時間は、休館日を除き次のとおりとする。ただし、調布市立図書館長(以下「館長」と

いう。)が特に必要があると認めるときはこの限りでない。

	午 前	午 後	夜 間
時間	9時30分から12時まで	1時から5時まで	6時から9時まで

備考 神代分館集會室及び若葉分館集會室は、夜間の使用ができないものとする。

- 第4 集會室を使用しようとする者は、使用申請書(第1号様式)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 前項に規定する使用申請書の提出は、使用しようとする日(以下「使用日」という。)の1月前(その日が休館日に当たるときは、その直後の開館日)から、使用日の前日(その日が休館日に当たるときは、その前日)までとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときはこの限りでない。
- 3 集會室の使用は、官公署及び市民団体並びに市民サークルが主催する会議又は催物とし、個人が主催する催物等は使用できないものとする。
- 第5 使用の承認は、申込みの順序による。ただし、申込みが同時のときは、協議若しくは抽せんにより定める。
- 2 館長は、第4の申請について使用を承認したときは、使用承認書(第2号様式)を当該申請をした者に交付する。
- 第6 使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)が第4の規定により承認を受けた事項を変更するときは、その内容を速やかに館長に届け出て、その承認を受けなければならない。
- 第7 館長は、次の各号の一に該当すると認めるときは、その使用を承認しない。
- (1) 公益を害し、風俗を乱すおそれがあるとき。
 - (2) 営利を目的として使用するとき。
 - (3) 管理上支障があるとき。
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、館長が使用を不適当と認めるとき。
- 第8 集會室の使用は、無料とする。
- 第9 使用者又は入場者は、係員の指示に従って、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
- (1) 入場人員は、適正収容人員を標準とすること。
 - (2) 施設及び設備の管理を適正に行うこと。
 - (3) 火気又は電熱器等を使用するときは、あらかじめ係員の許可を受け、火災予防及び事故防止に万全を期すること。
 - (4) 集會室での飲食はしないこと。ただし、館長が特に必要があると認めるときはこの限りでない。
 - (5) 館長の許可なく、物品を販売し、又は金品の寄附、募集等を行わないこと。
 - (6) 環境衛生上思わしくないものを持ち込み、又は使用しないこと。
 - (7) 図書館利用者及び近隣住民の迷惑となるような行為を行わないこと。
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、館長が特に必要があると認めるとき。
- 第10 館長は、使用者が次の各号の一に該当すると認めるときは、使用の承認を取消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。
- (1) 使用の目的に違反したとき。
 - (2) この基準、又は承認の条件に違反したとき。
 - (3) 著しく騒音又は振動若しくは臭気を発する行為があったとき。
 - (4) 災害その他の事故により、集會室の使用ができなくなったとき。
 - (5) 工事その他の都合により、館長が特に必要があると認めるとき。
- 第11 第3に規定する集會室の夜間使用については、次の各号に掲げるところによる。
- (1) 使用者は、使用日午後5時までに係員と鍵の受渡しを行うこと。
 - (2) 使用者は、集會室の使用を終了したときは、鍵を所定の位置へ返納すること。
- 第12 使用者は、集會室の使用を終了したときは、施設及び設備を原状に回復しなければならない。又、第10の規定により、使用を停止され、若しくは使用の承認を取り消されたときも同様とする。
- 第13 使用者は、集會室の使用を終了したときは、使用報告書(第3号様式)を館長に提出しなければならない。
- 2 前項に規定する使用報告書は、使用終了後直ちに提出するものとする。又、夜間に使用した場合は、第11第2号に規定する鍵の返納と共に所定の位置に提出するものとする。
- 第14 使用者は集會室の使用に際し、施設及び設備等に損害を生ぜしめた場合は、館長が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

附 則

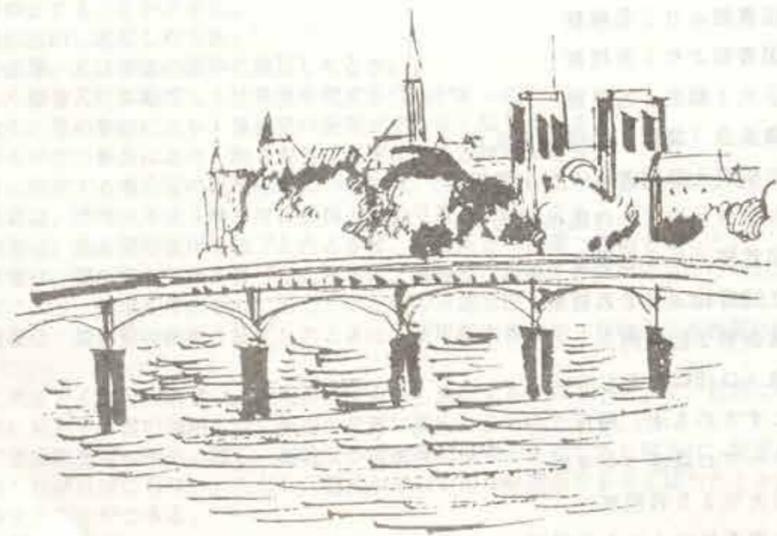
この基準は、昭和57年9月1日から施行する。

X I 年 表

平成7年度のあゆみ

- 4/ 1 図書館職員5人増員・配属
- 1 嘱託職員6人委嘱
 - 1 協力員35人委嘱
- 14 朗読者・点訳者懇談会
- 5/12・13 木島平村に寄贈本を搬送
- 6/ 1 中央館移転のため閉館(～9/30)
- 1 人事異動(中央図書館開館に向け新体制になる)
 - 1 協力員2人委嘱
 - 1 中央館移転作業開始
 - 1 集中整理開始
- 7/ 8・9 リサイクル市開催(約2000人参加)
- 7/18～30 中央図書館蔵書点検
- 8/ 1 協力員1人委嘱
- 1 ハンディキャップサービス郵送貸出再開
- 25 新任研修第1部(異動・新人職員、嘱託職員対象)
- 9/ 1 図書館協議会第1回定例会
- 12～26 手話講習会(全3回 職員・協力員対象)
- 19 協力員57人委嘱
- 19・20 新任研修第1部(中央図書館協力員対象)
- 27 新任研修第1部(中央図書館新規夜間協力員対象)
- 10/ 1 新中央図書館開館
- 12 北海道苫小牧市教育長ほか2名視察
 - 12 川崎市民ミュージアムより3名視察
 - 17 昭島市立図書館より2名視察
 - 17 三鷹市立図書館より1名視察
 - 18 武蔵野女子大4期生1名視察
 - 21 児童文学講演会(講師:松岡享子氏)
 - 17 相模原市立相模大野図書館より1名視察
- 11/ 1 J-BISCの利用者への提供開始
- 8 都立中央図書館より2名視察
 - 8 日の出町立図書館より2名視察
 - 9 図書館協議会第2回定例会
 - 12 人形劇公演(ひばたあむ)
 - 15 「小学生にすすめる本」発行
- 11/16～12/8 点訳ワープロ講座(全4回)
- 16 恵泉女子短大生25名視察
 - 16 八王子市教育委員会より1名視察
 - 17 慶応大学図書館情報学科助教授及び学生9名視察
 - 22 静岡県図書館協議会より35名視察
 - 28 新任研修第1部(分館協力員対象)

- 12/ 7 盲人協会たづくり見学会
- 13 多摩市、昭島市、伊勢原市ほか図書館職員7名視察
- 18 稲城市立図書館より8名視察
- 1/17 調布市立中学校社会部会より9名視察
- 17 三多摩郷土資料研究会より18名視察
- 24 図書館協議会臨時会(分館施設見学会)
- 2/ 2 狛江市市議会文教常任委員会より11名視察
- 3 調布市立第8中学校より10人視察
- 5 調布市立第7中学校より5人視察
- 8 図書館協議会第3回定例会
- 9・16子どもの本に親しむ会(講師:山崎 翠氏・職員)
- 12 図書館問題研究会より10人視察
- 19 平成4年度国立社会教育研修所研修生20人視察
- 3/22 レファレンス担当研修



登録番号
(刊行物番号)

96-102

数字で見る図書館活動(平成7年度版)

平成8年10月発行

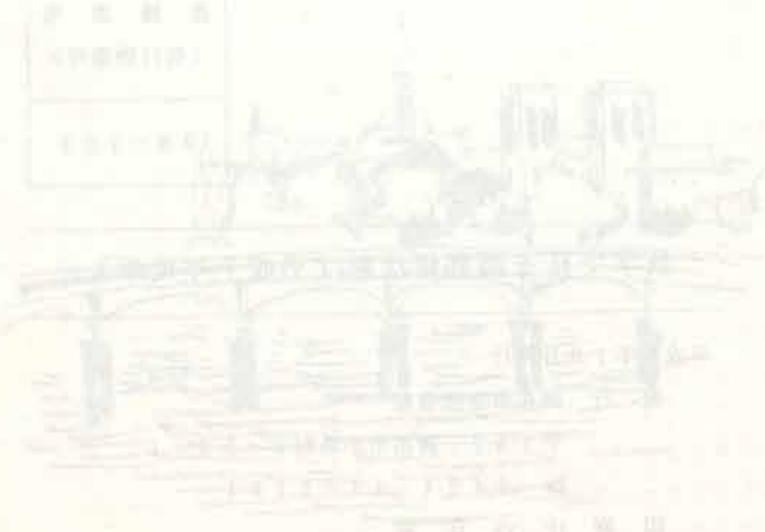
発行 調布市立図書館

〒182 調布市小島町2-33-1

TEL 0424-41-6181

印刷 庁内印刷

П. П. П.
К. П. П.
К. П. П.



К. П. П.

